

平成28年度

ひょうごの男女共同参画

平成28年12月

兵庫県

目 次

第1部 兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況

1	さまざまな分野で活躍する女性の割合	1
2	地域・家庭生活における男女共同参加・参画	5
3	働く場の男女共同参画の状況	10

第2部 兵庫県の男女共同参画の取組状況

1	ひょうご男女いきいきプラン2020に基づく取組状況	15
2	平成28年度兵庫県男女共同参画社会づくり施策体系表	26

第3部 市町の男女共同参画の取組状況

1	県内市町における男女共同参画施策の取組状況	31
2	県内市町における女性の公職参加状況	32
3	市町DV基本計画策定及び配偶者暴力相談支援センター設置状況	40
4	女性問題に関する相談機関一覧	41
5	県内市町 男女共同参画担当一覧	45
6	県内市町 男女共同参画活動拠点施設一覧	50

第 1 部

兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況

兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況

1 さまざまな分野で活躍する女性の割合

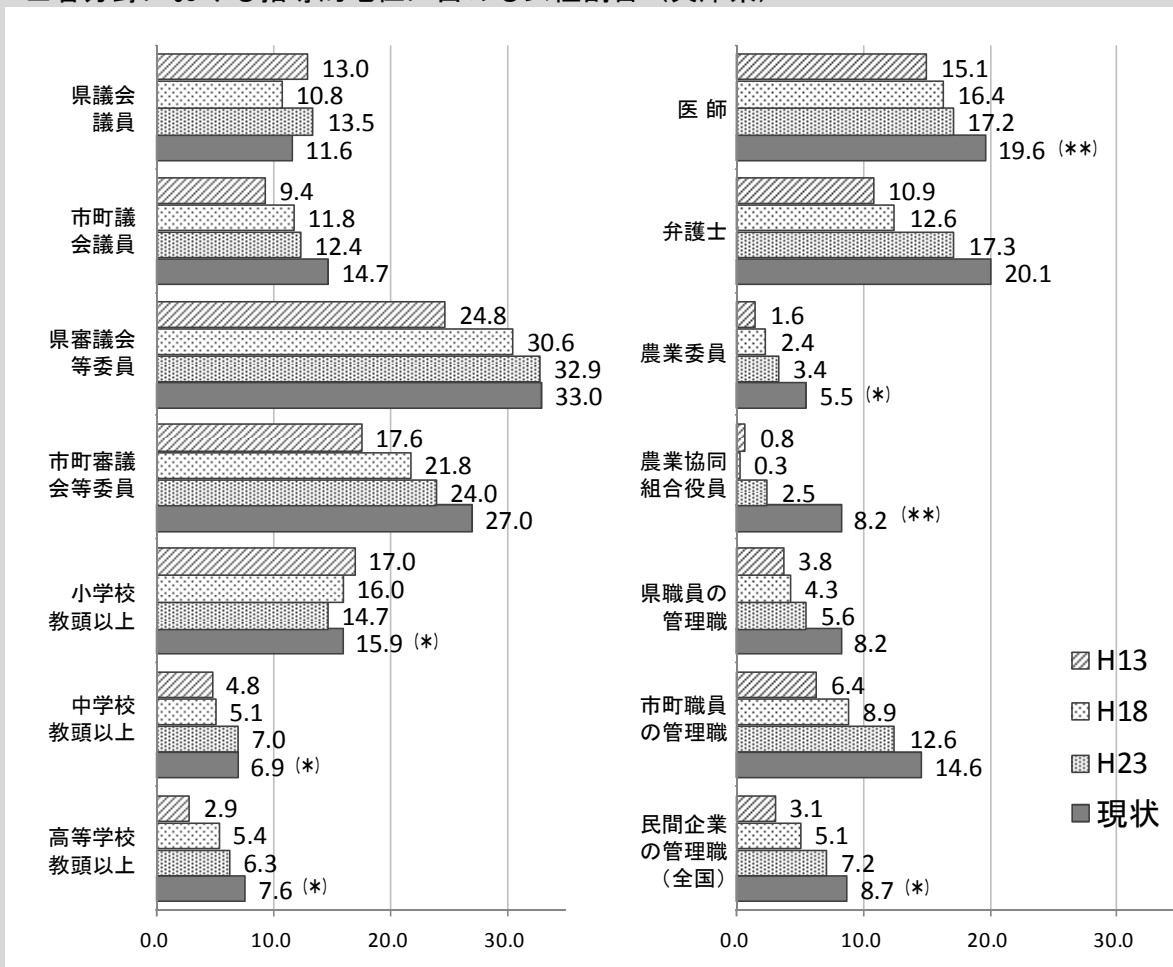
県では、新たな分野での活躍や政策・方針決定過程にかかわる機会の確保に向け、さらなる活躍をめざす女性を支援するために、女性のチャレンジ支援に関する取組などを進めている。各分野で指導的地位に立つ女性の割合は上昇しているものの、全体としては依然低い水準である。

(1) 方針決定過程への女性の参画

各分野で指導的地位に占める女性割合は上昇しているが、全体として低い

指導的地位に占める女性割合をみると、条例及び県計画を策定以降、あらゆる分野で着実に上昇しているものの、県審議会等委員を除くと30%に達しておらず、全体として依然低い水準である。

■各分野における指導的地位に占める女性割合（兵庫県）



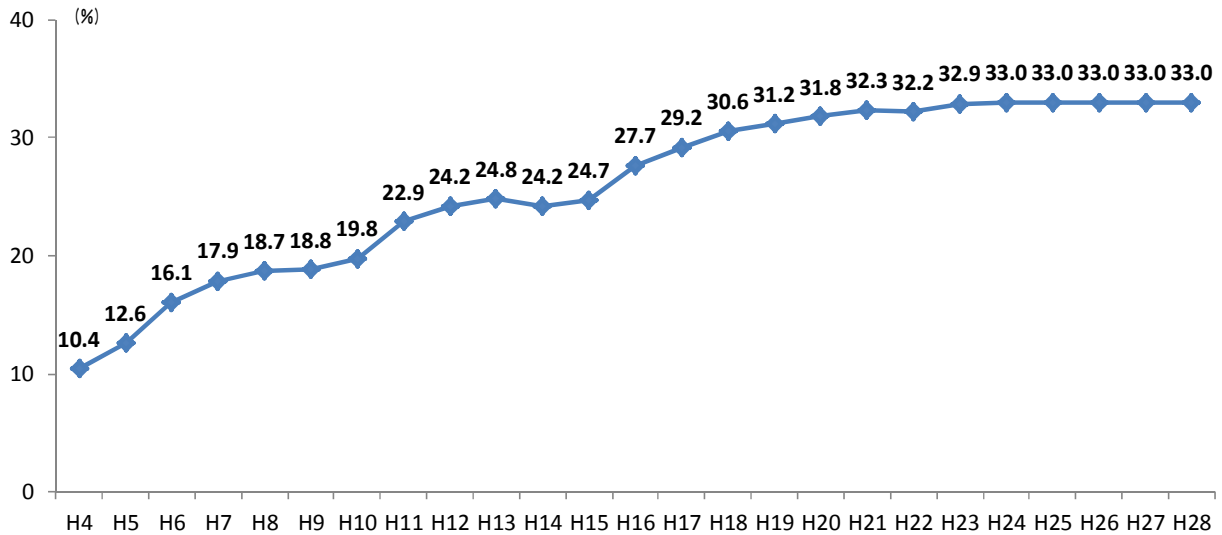
備考：兵庫県企画県民部調べ（現状：平成28年現在 *は27年 **は26年）

（注）：「民間企業の管理職」は全国データ（民間企業の管理職＝部長級＋課長級）

県の審議会等における女性委員割合は 33.0%

県の審議会等における女性委員の割合は 33.0% で、前年（33%、全国平均 35.9%、全国 37 位）と、ここ数年、ほぼ横ばいの状況が続いている。

■ 県の審議会等における女性委員割合（兵庫県）



備考：兵庫県企画県民部調べ（各年 3 月 31 日現在）

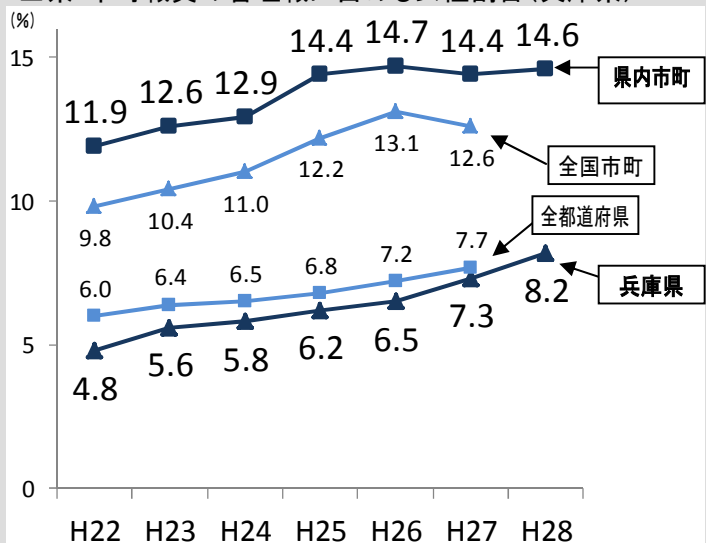
女性管理職の割合は、県職員 8.2%、市町職員 14.5%

県職員の管理職に占める女性割合は、8.2% で、前年（7.3%、全国平均 7.7%、全国 18 位）より、0.9 ポイント上昇している。

市町においては、14.6% で前年（14.4%、全国平均 12.6%、15 位）より 0.2 ポイント上昇している。

（*管理職：本庁課長相当職以上）

■ 県・市町職員の管理職に占める女性割合（兵庫県）



備考：兵庫県企画県民部調べ（各年 4 月現在）

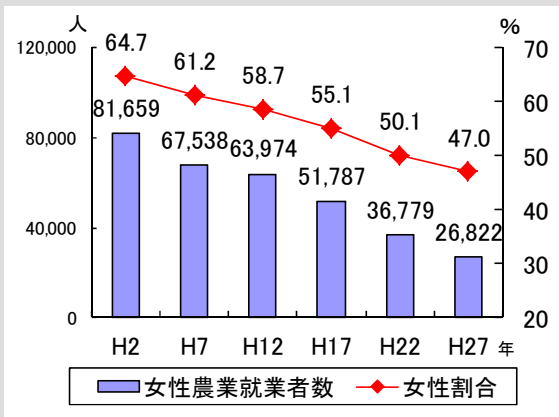
(2) 農業分野における女性の参画

農業従事者に占める女性割合が減少するなか、女性農業委員割合は上昇傾向

農業従事者に占める女性割合が減少するなか、県内の農業委員に占める女性の割合は、年々上昇しており平成28年3月現在では、5.4%（965人中52人）となっている。

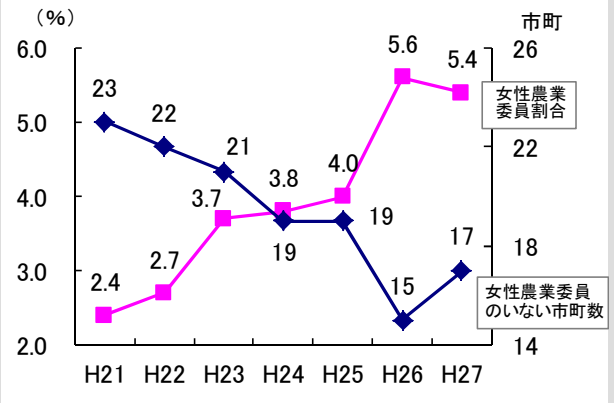
また、農業協同組合の正組合員に占める女性割合は25.7%（全国平均20.8%）、女性役員は8.2%（全国平均6.8%）と、ともに全国平均を上回っている。

■ 農業就業人口に占める女性割合（兵庫県）



備考：農林水産省「農林業センサス」

■ 県内の女性農業委員の状況（兵庫県）



（各年度3月末現在の状況）

	農業協同組合 （うち女性）	女性割合	女性割合 （全国）
正組合員数	210,920 (54,225)人	25.7%	20.8%
役員数	389 (32)人	8.2%	6.8%

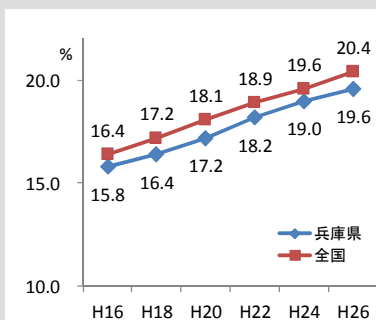
備考：農林水産省「平成26事業年度総合農協統計表 農業協同組合及び同連合会一斉調査」

(3) 医療分野における女性の参画

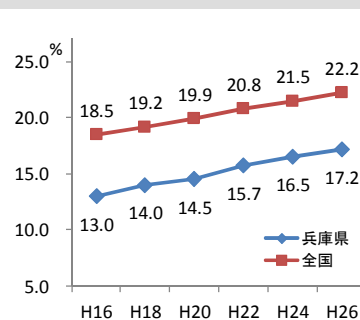
女性の医師、歯科医師割合は増加傾向

平成26年の県内医療施設に従事する女性医師割合は19.6%（全国平均20.4%）、女性歯科医師割合は17.2%（全国平均22.2%）で、全国平均を下回るものの上昇傾向にある。また、女性薬剤師割合は77.6%（全国平均66.1%）となっている。

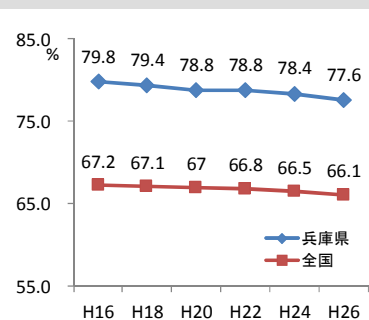
■ 女性医師の割合（兵庫県）



■ 女性歯科医師の割合（兵庫県）



■ 女性薬剤師の割合（兵庫県）

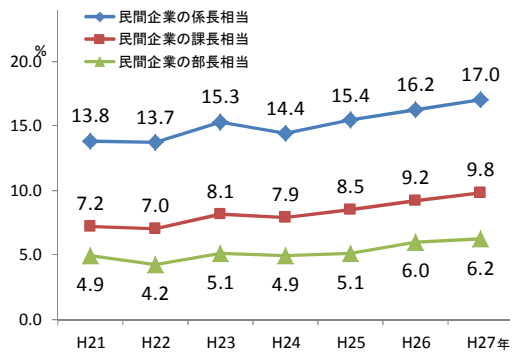


備考：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

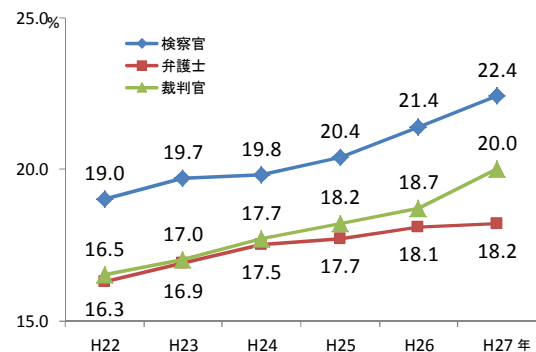
<全国の状況>

民間企業の管理職や司法分野における女性割合は緩やかに増加しているが、政府が定める「2020年30%の目標」には依然として差がある（図1-1、1-2、1-3）。

■民間企業の役職別管理職に占める女性割合（全国）（図1-1）



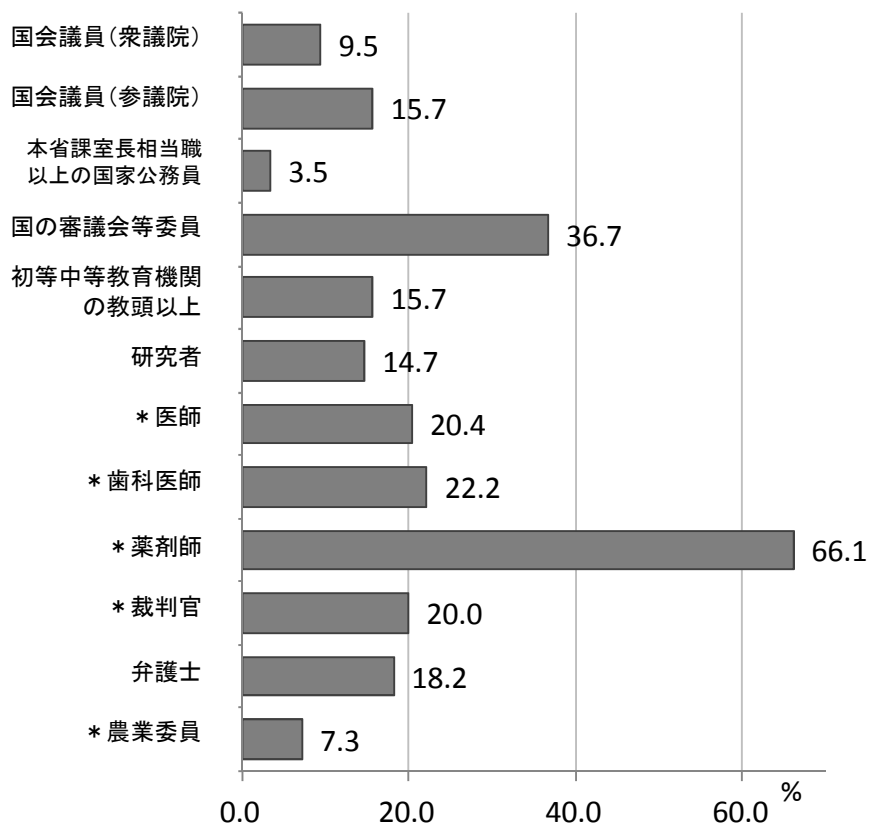
■司法分野における女性割合（全国）（図1-2）



備考：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

備考：内閣府「男女共同参画白書」

■各分野における「指導的地位」に占める女性割合（全国）（図1-3）



備考：内閣府「男女共同参画白書」
原則として平成27年値（*は26年）

2 地域・家庭生活における男女共同参加・参画

地域が抱える幅広い課題には、男女双方の視点から解決策に取り組むことが重要であるが、女性が意思決定過程に十分に参画しているとは言えない状況である。

一方家庭では、パートナーからの暴力や児童虐待の相談件数が増加傾向にあり、暴力被害者への支援や暴力根絶のための意識啓発など、一層の取組が必要となっている。

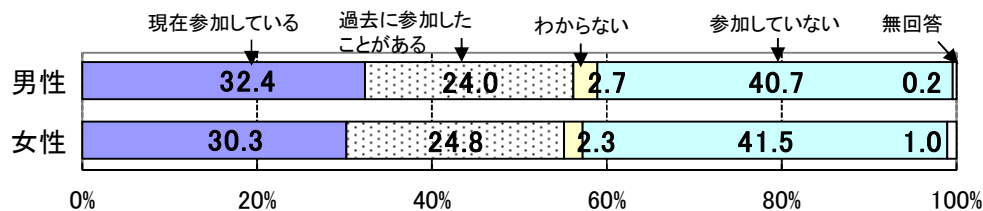
(1) 地域活動への女性の参加・参画状況

地域活動をしている人の割合は、男女で大きな差は見られない

地域活動をしている人の割合は、過去に参加したことがある人も含めると、男性は 56.4%、女性は 55.1%である。

■地域活動への参加割合（兵庫県）

備考：兵庫県「県民意識調査」（平成 25 年）



自治会長は 20 人に 1 人、PTA 会長は 5 人に 1 人が女性

自治会長に占める女性割合は 6.2%（全国平均 4.9%、全国 10 位）、PTA 会長に占める女性割合は 22.7%（全国平均 12.5%）と、共に全国平均を上回っている。

備考：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」、「女性の政策・方針決定参画状況調べ」、兵庫県 PTA 協議会調べ

■地域活動リーダーの女性割合（兵庫県）

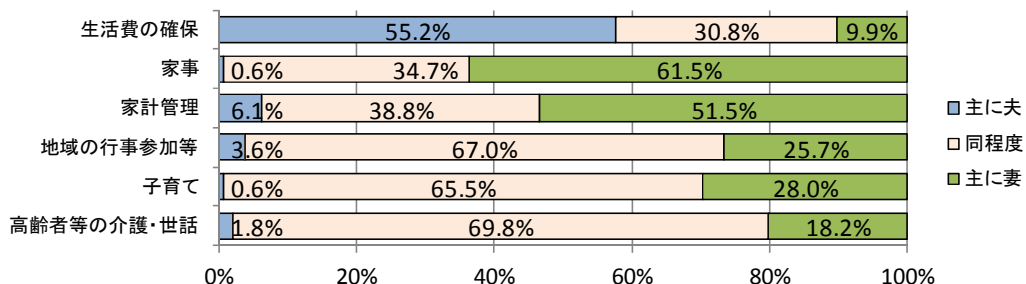
区分	女性割合	女性割合(全国)
自治会長 (H27)	6.2%	4.9%
PTA 会長 (H27) (小中学校単位)	22.7%	12.5%

(2) 家庭での役割分担

夫婦が共に協力していくべきという意識が高まっている

家庭での夫婦の役割分担のあり方について、「生活費の確保」は夫、「家事」「家計管理」は妻という考えを持つ人が依然として多いが、「地域の行事参加等」、「子育て」や「高齢者等の介護・世話」では、夫婦同程度と考える人が約 2/3 を占めるなど、夫婦が共に協力していくべきという考え方も高まりつつある。

■家庭での役割分担（兵庫県）

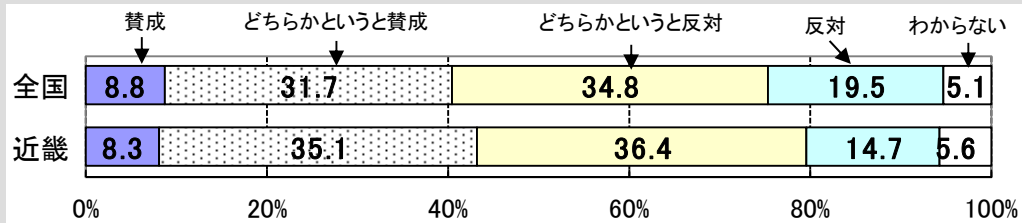


備考：兵庫県「県民意識調査」（平成 26 年）

第1部 兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、近畿地方では「賛成」とする人の割合は 8.3%と全国平均（8.8%）を下回っているが、「どちらかという賛成」を加えた割合は、43.4%と全国平均（40.5%）を上回っている。

■性別による役割分担の意識（全国、近畿）



備考：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成 28 年）

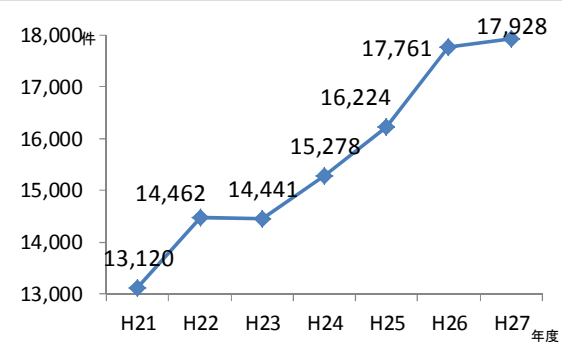
(3) 女性に対する暴力・児童虐待の状況

DV相談件数は増加傾向にある

平成 27 年度に、県の配偶者暴力相談支援センター（県立女性家庭センター）、県立男女共同参画センター、県警察本部及び市町等に寄せられたDV相談件数を合わせると 17,928 件で、前年（17,761 件）より 167 件増えており、増加傾向にある。

備考：兵庫県健康福祉部調べ

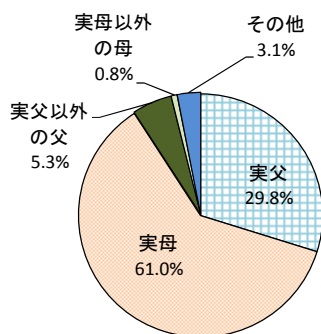
■配偶者等からの暴力（DV）相談件数（兵庫県）



児童虐待相談件数は増加傾向にあり、主な虐待者は 6 割が実母、3 割が実父

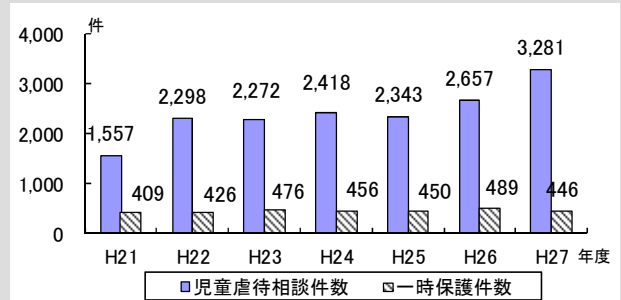
県及び市町における児童虐待相談受付件数は年々増加傾向にあるが、平成 27 年度の子ども家庭センター（神戸市を除く）での主な虐待者は実母が 61.0%で最も多く、次いで実父が 29.8%となっており、虐待者の 9 割は実父母である。

■児童への主な虐待者（兵庫県（神戸市を除く））

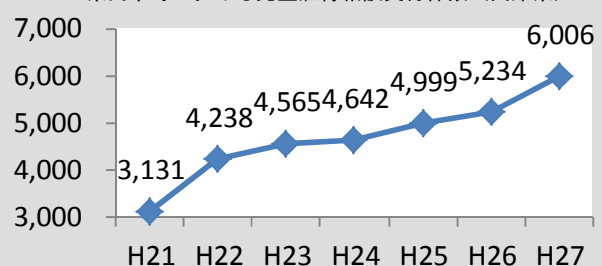


実父	709件
実母	1,450件
実父以外の父	125件
実母以外の母	20件
その他	73件
計	2,377件

■子ども家庭センターにおける児童虐待相談受付件数（兵庫県）



■県内市町における児童虐待相談受付件数（兵庫県）



備考：兵庫県健康福祉部調べ

(4) 高齢者をめぐる状況

ひとり暮らしの高齢者の7割は女性

65歳以上高齢者のうち女性の割合は56.8%と過半数を占めており、75歳以上になるとその割合は61.2%とさらに高くなっている。ひとり暮らし高齢者に占める女性割合は69.7%（全国67.5%）で、およそ4人に3人が女性である。

■ 高齢者に占める女性割合（兵庫県）

	女性人口	女性割合
65歳以上	841,885人	56.8%
75歳以上	425,453人	61.2%

備考：国勢調査人口等基本集計（平成27年度）

■ ひとり暮らし高齢者に占める女性割合（兵庫県）

	女性人口	女性割合	女性割合(全国)
ひとり暮らし高齢者(65歳以上)	199,648人	69.7%	67.5%

備考：国勢調査（平成27年度）

高齢者虐待の対象は、女性が4分の3を占め、虐待者の6割は男性

被虐待者の77.3%は女性である。

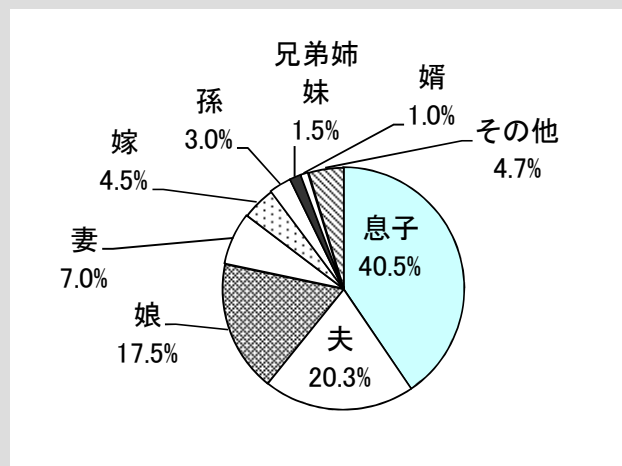
高齢者を虐待するのは、息子(40.5%)が最も多く、夫(20.3%)、婿(1.0%)を合わせると61.8%が男性である。

■ 被虐待者の状況（兵庫県）

	男性	女性	合計
人数	197人	672人	869人
割合	22.7%	77.3%	—

備考：兵庫県健康福祉部調べ「高齢者虐待の報告」（平成26年度）

■ 虐待者の状況（複数回答）（兵庫県）



(5) 心身の健康の保持・増進

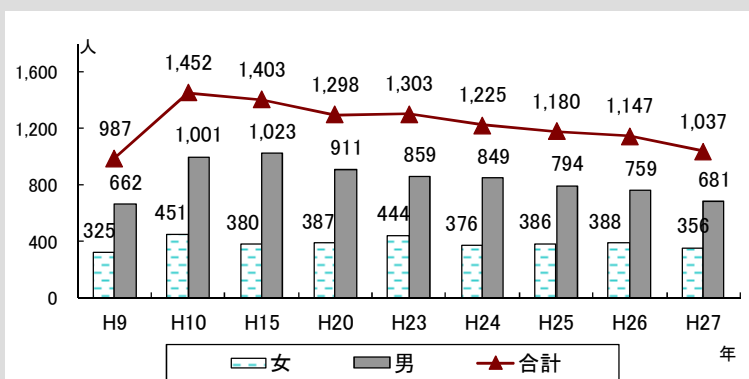
自殺者数は減少傾向であるが、7割は男性

平成27年の本県における自殺者数は1,037人で、ここ数年減少傾向にある。このうち男性は681人で65.7%を占めている（全国69.4%）。女性は356人（34.3%）。

男女ともに自殺者数は減少傾向にある。

備考：内閣府自殺対策推進室・警察庁「平成27年中における自殺の状況」

■ 自殺者数の推移（兵庫県）



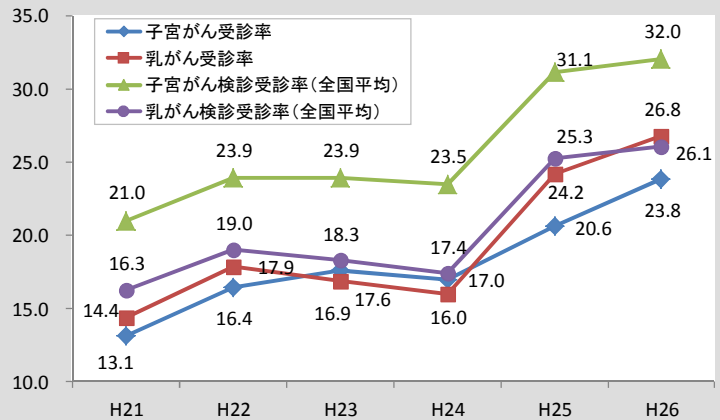
第1部 兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況

検診受診率は、子宮がんは23.8%、乳がんは26.8%

平成26年度の子宮がん検診の受診率は23.8%（全国平均32.0%、全国46位）と、前年（20.6%）を3.2ポイント上回ったものの、全国的に見ても低い水準となっている。また、乳がん検診の受診率は、26.8%（全国平均26.1%、全国29位）と、前年（24.2%）を2.6ポイント上回っている。

備考：厚生労働省
「地域保健・健康増進事業報告」

■子宮がん・乳がん検診受診率の年次推移（兵庫県）

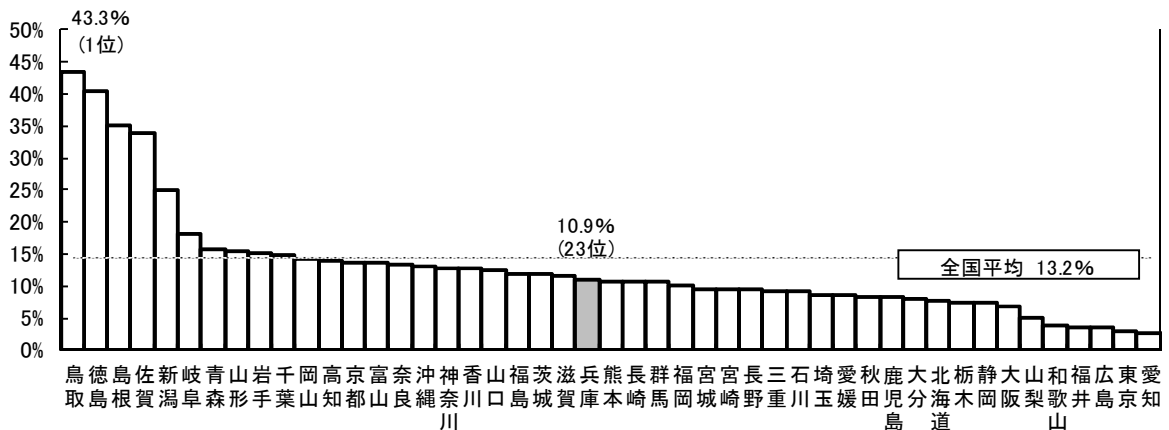


(6) 防災・災害復興への取組

防災会議の女性委員割合は10.9%

防災会議の女性委員割合の全国平均は毎年上昇しているが、本県においては前年と同様、10.9%となっている。（全国平均：H25 10.7%→H26 12.1%→H27 13.2%）

■都道府県別の防災会議における女性委員割合



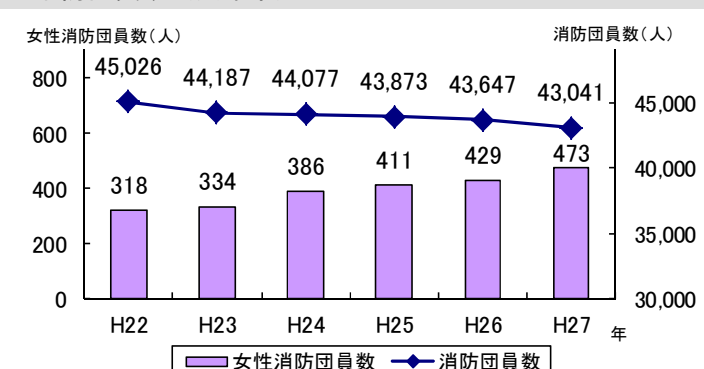
備考：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」（平成27年度）

消防団員数は年々減少しているが、女性の消防団員は年々増加している

平成27年の本県における消防団員全体（43,041人）に占める女性割合は1.1%（全国平均2.6%、全国44位）と全国平均を下回っているが、消防団員数全体が年々減少傾向にあるなか、女性消防団員数は増加傾向にある。

備考：総務省消防庁「消防団の組織概要等に案する調査」

■消防団員数（兵庫県）



＜全国の状況＞

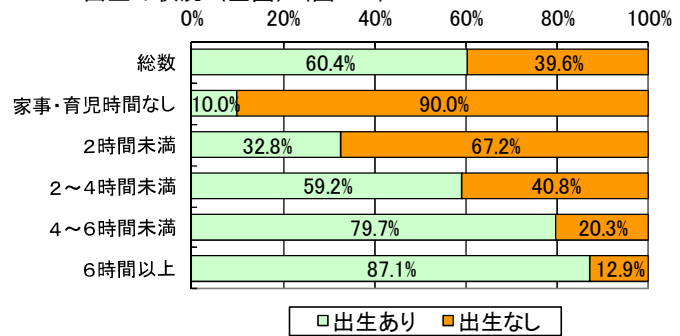
第2子以降の出生の状況をみると、子どものいる夫婦では、夫の休日における家事・育児時間は長くなっている（図2-1）。

介護の状況を見ると、要介護者については、女性が約6割を占め、同居している主な介護者については、約7割を女性が占めている（図2-2）。

DVについては、女性の4人に1人は配偶者から被害を受けた経験があり、10人に1人は何度も受けている（図2-3）。

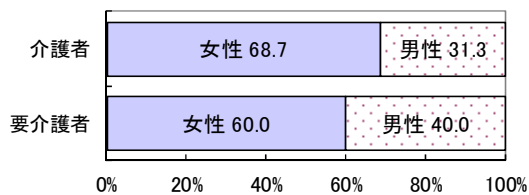
自殺者については、平成22年中31,690人を数え、このうち男性が約7割を占めている。年齢別にみると、特に男性については、近年45歳～60歳までと、80歳以上の2つの山がある（図2-4）。

■夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生の状況（全国）（図2-1）



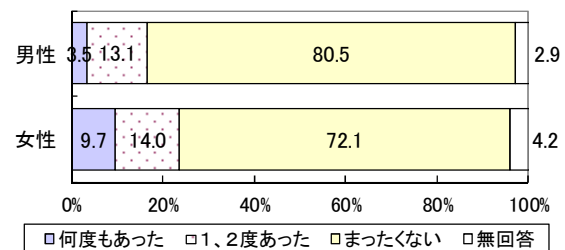
備考：厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査」（平成27年）（第1回～第14回まで双方が回答した同居夫婦）

■同居している主な介護者と要介護者の構成割合（全国）（図2-2）



備考：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成25年）

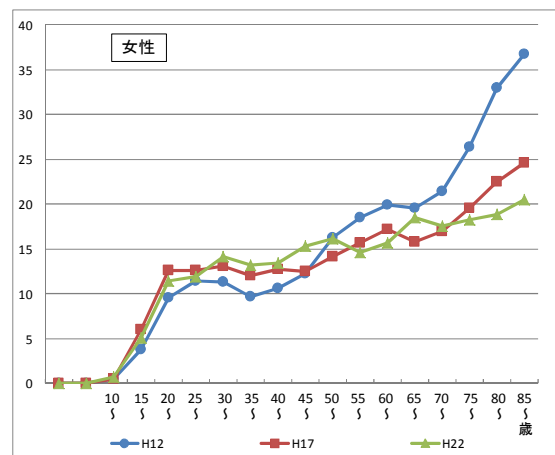
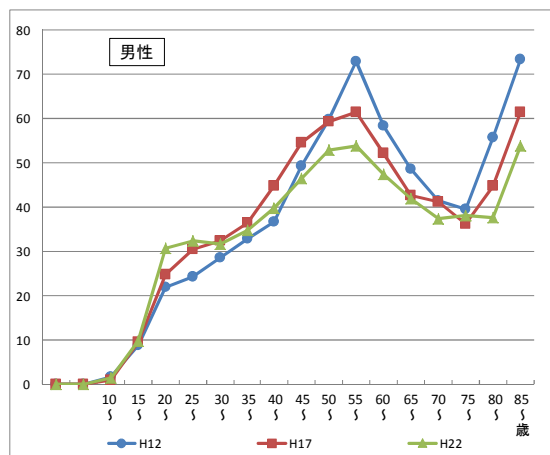
■配偶者からの被害経験（全国）（図2-3）



備考：内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成26年）

■年齢階級別自殺死亡率の推移（全国）（図2-4）

（自殺死亡率：人口10万人あたり自殺者数）



備考：厚生労働省「人口動態統計特殊報告」

3 働く場の男女共同参画の状況

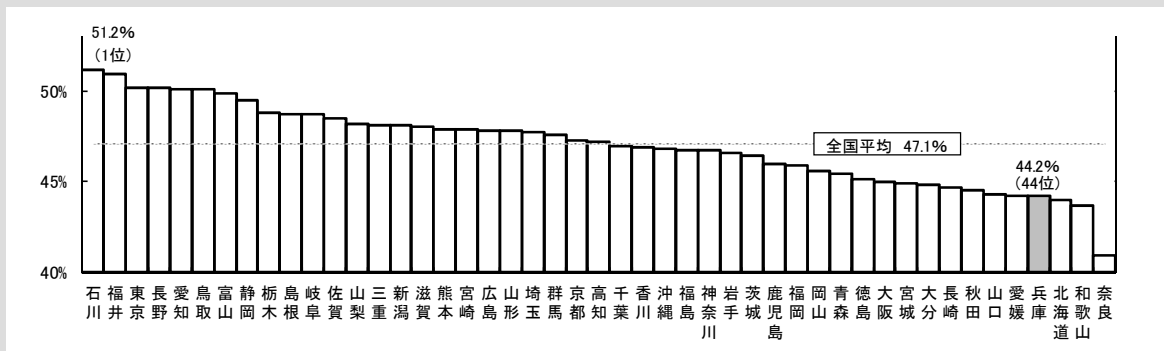
共働き世帯は増えているものの、年々増加する非正規労働者の7割が女性であり、男女間の賃金格差があることなど、結婚・出産した女性が継続就業できないのが現状である。本県の女性就業率は全国的にみても低い水準にあり、職場環境の整備や再就職を希望する女性を支援する取組が求められている。

(1) 男女の労働の現状

女性の就業率は44.2%で、全国44位

平成22年における本県の女性就業率は44.2%（全国平均47.1%、全国44位）で、5年前（42.9%）より1.3ポイント上昇している（H17:全国45位 → H22:全国44位）。

■都道府県別の女性就業率



備考：国勢調査（平成22年度）

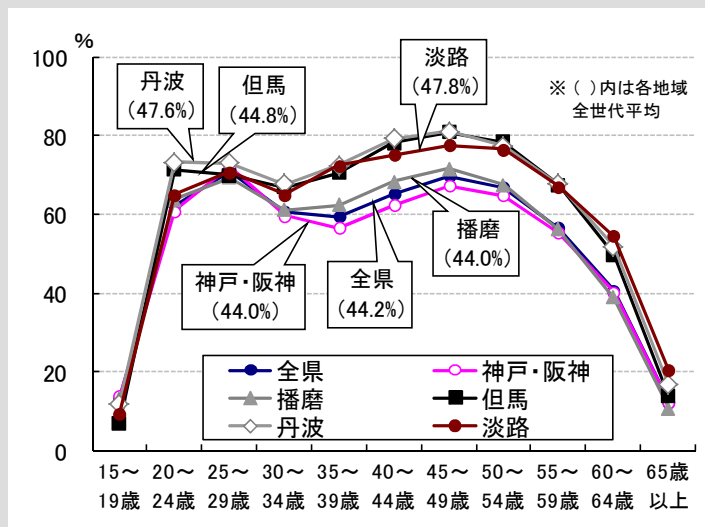
女性就業率は丹波・淡路地域が高く、神戸・阪神、播磨地域が低い

県内の女性就業率は、地域によって隔たりがあり、丹波・淡路地域は高く、神戸・阪神、播磨地域は低くなっている。

30～50歳代では、神戸・阪神地域が最も低い状況である。

備考：国勢調査（平成22年度）

■地域別の女性就業率（兵庫県）

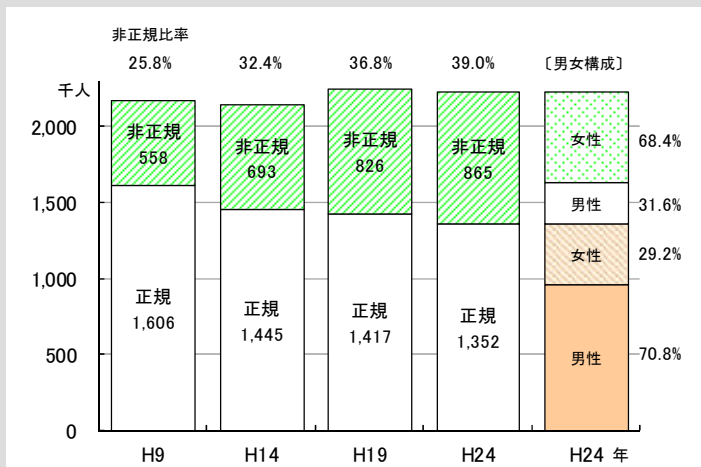


非正規労働者の7割は女性

非正規労働者の割合は一貫して上昇傾向にあり、そのうち女性が68.4%（全国68.3%）を占めている。一方、正規労働者については、女性の占める割合は29.2%（全国31.1%）にとどまっている。

備考：総務省統計局「就業構造基本調査」

■正規労働者と非正規労働者の推移（兵庫県）



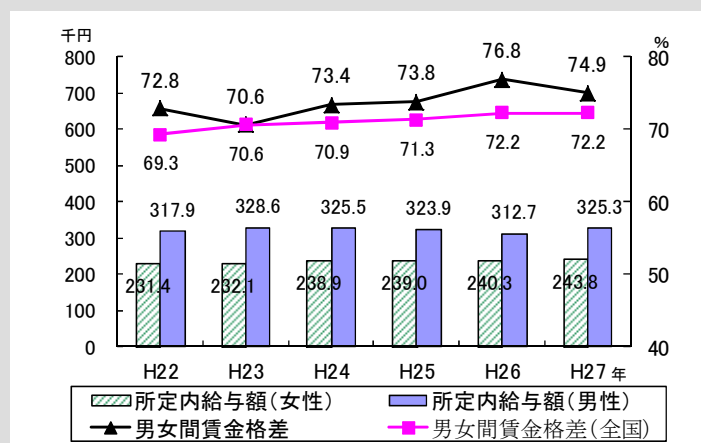
女性の所定内給与額は5年連続で増加し、男女間賃金格差は縮小傾向

所定内給与額について、女性は増加傾向が続いており、男性は減少傾向にある。平成27年における所定内給与額の男女間格差は、男性100に対し女性は74.9（全国72.2%）となっている。

所定内給与額とは、その年の6月分として支給された現金給与額のうち、時間外勤務手当等を差し引いた額で、所得税や社会保険料等の控除前の額

備考：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

■所定内給与額と男女間賃金格差の推移（兵庫県）

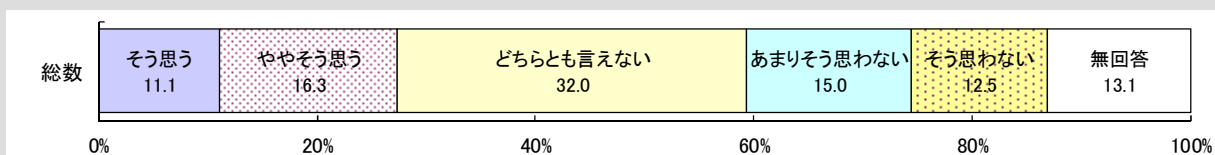


(2) 仕事と生活のバランス

仕事と生活のバランスの取組が推進されていると認識している事業所は4社に1社程度

仕事と生活のバランスの取組が推進されている（「そう思う」+「ややそう思う」）と回答した事業所は27.4%になっている。

■仕事と生活のバランスの取組の推進状況（兵庫県）

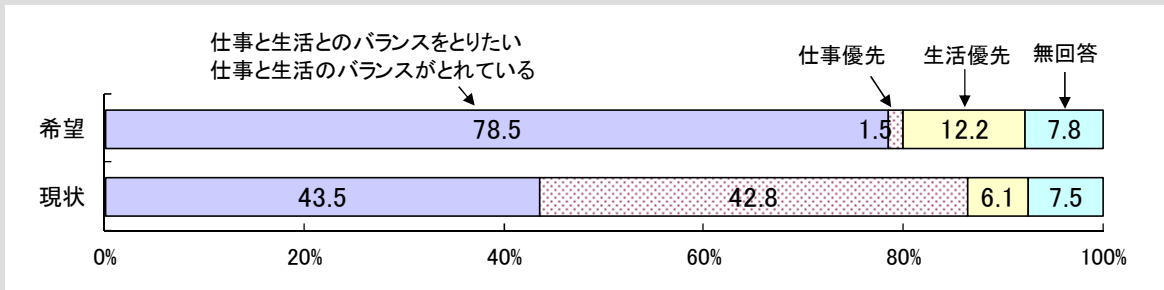


備考：(財) 兵庫県勤労福祉協会「事業所・勤労者の実態調査」（平成23年度）

仕事と生活のバランスをとりたいと希望しても、そのうち6割程度しか実現していない

仕事と生活のバランスの希望と現状について、78.5%の勤労者が「仕事と生活のバランスをとりたい」と希望しているものの、現状では「仕事と生活のバランスがとれている」のは43.5%にとどまっており、「仕事優先」が42.8%となっている。

■仕事と生活のバランスの希望と現状（兵庫県）



備考：(財) 兵庫県勤労福祉協会「事業所・勤労者の実態調査」(平成23年度)

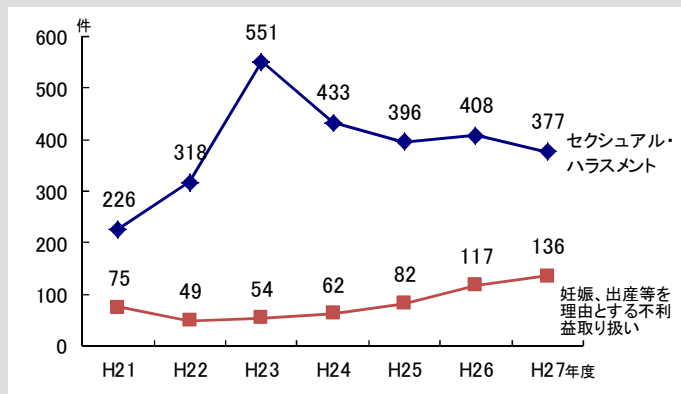
(3) 職場における男女の均等

セクシュアル・ハラスメント相談件数は減少傾向、マタニティ・ハラスメント相談件数は増加傾向

平成26年度に、兵庫労働局に寄せられたセクシュアル・ハラスメントに関する相談件数は377件で、23年度をピークに減少し、横ばいとなっている。

一方で、職場における妊娠、出産等を理由とする不利益取り扱いに関する相談件数は136件となっており、ここ数年増加傾向にある。

■職場における相談件数（兵庫県）



備考：兵庫労働局雇用均等室調べ

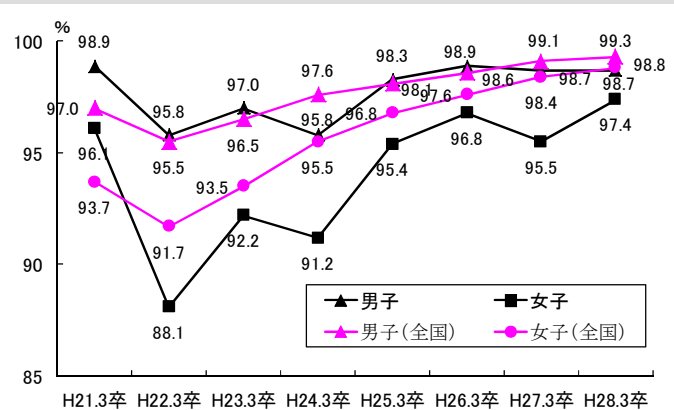
(4) 高校新卒者の就職状況

高校新卒者の就職内定率は男子が女子を上回っている

本県の高校新卒者（平成28年3月現在）の就職内定率は、男子は98.7%（全国平均99.3%、全国39位）で、前年と同じ水準を維持しており、女子は97.4%（全国平均98.8%、全国45位）で、前年より1.9ポイント上昇している。

備考：厚生労働省・文部科学省「高校・中学新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職状況」

■高校新卒者の就職内定率（兵庫県）



＜全国の状況＞

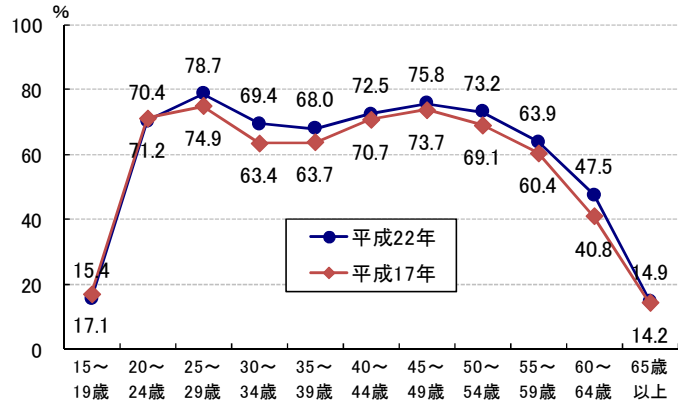
平成 22 年における年齢階級別の女性労働力率について、いわゆる「M字カーブ」は以前に比べて底が浅くなっている（図 3-1）。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）という言葉の認知度は2割程度にとどまっている（図 3-2）。

平成 27 年度大学卒業者の就職状況（H28. 3. 31 現在）は、女性 98.0%、男性 96.7%で、女性が男性を上回っている（図 3-3）。

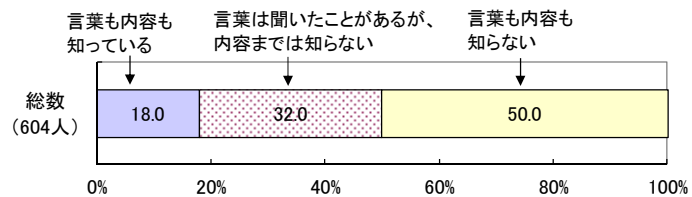
平成 27 年度の事業所における育児休業取得率は、女性 81.5%、男性 2.65%となっており、依然として男女間で大きな差がある（図 3-4）。

■年齢階級別の女性労働力率（全国）（図 3-1）



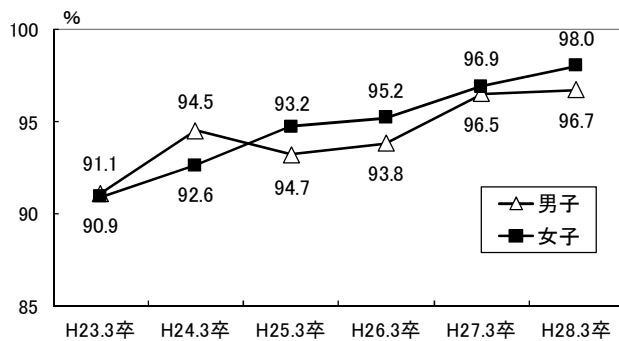
備考：国勢調査

■仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）という言葉の認知度（全国）（図 3-2）



備考：内閣府「東日本大震災後の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」に関する調査」（平成 24 年 10 月調査）より作成

■大学卒業者の就職状況（全国）（図 3-3）



備考：厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」

■育児休業取得率（全国）（図 3-4）

（単位：％）

年度	女性	男性
H22 年度	83.7	1.38
H23 年度	(87.8)	(2.63)
H24 年度	83.6	1.89
H25 年度	83.0	2.03
H26 年度	86.6	2.30
H27 年度	81.5	2.65

備考：厚生労働省「雇用均等基本調査」
（注）H23 年度は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

第2部

兵庫県の男女共同参画の取組状況

1 ひょうご男女いきいきプラン2020に基づく取組状況

「男女共同参画社会づくり条例」を基本に、地域団体・NPO、企業、市町等との一層の連携・協働により、男女がともに、いつでも、どこでも、いきいきと生活できる男女共同参画社会の実現に向けて、「ひょうご男女いきいきプラン2020」による取組を進める。

<平成27年度の主な取組実績及び平成28年度の主な取組内容>

I すべての女性の活躍

1 (新) 女性活躍推進センターの設置・運営 (企画県民部)

女性の活躍を一層推進するため、県立男女共同参画センター内に女性活躍推進センターを設置し、女性の活躍推進についての気運醸成、企業の自主的取組や更なるキャリアアップやステップアップを目指す女性の支援を行う。

- 女性活躍推進専門員の充実 (㉗2名→㉘3名に増員)
企業への出前相談及び研修講師派遣を実施
- キャリア教育を見据えた県内大学との連携
- 各種セミナーの実施



女性活躍推進センター開設式
(H28. 6. 1)

事業名	平成28年度		平成27年度	
	回数	実績(人)	回数	実績(人)
育休復帰応援セミナー	4	39	4	39
女性のためのステップアップセミナー	4	86	5	86
「小1の壁」克服術セミナー	2	48	5	48
企業担当者向け研修会	3	292	3	292

2 ひょうご女性の活躍推進事業の実施 (企画県民部)

女性活躍を促進するため、様々な分野で活躍する女性や経済団体等から構成する「ひょうご女性の活躍推進会議」のもと、社会全体の気運醸成を図るとともに、職場における意識改革や環境整備を推進する。

- 「ひょうご女性の活躍推進会議」の運営・開催
- 女性活躍推進企業表彰の実施
- 先進事例及び女性ロールモデル等の情報発信



ひょうご女性の活躍推進会議
発足式 (H27. 7. 7)

〔ひょうご女性の活躍推進会議〕

- ・発足会 平成27年7月7日 (県民会館けんみんホール)
- ・構成員 様々な分野で活躍する女性、行政及び経済・労働団体のトップ17名
- ・「ひょうご女性の活躍企業表彰」制度の創設
表彰企業：6社 (川崎重工業㈱、住友ゴム工業㈱、生活協同組合コープこうべ、㈱みなと銀行、メック㈱、㈱ユーシステム)
表彰式の開催：平成28年3月28日 (兵庫県公館第1会議室)
- ・「ひょうご女性の活躍推進会議」専用HP (女性のためのポータルサイト) の開設
推進会議の取組内容、セミナーの開催・助成金の情報を発信

3 女性の就業サポート事業の実施（企画県民部）

再就業を希望する女性を支援するため、県立男女共同参画センターの女性就業相談室において、個別相談やハローワークと連携した職業紹介等を実施する。

事業名	平成28年度	平成27年度	
	回数	回数	実績（人）
チャレンジ相談	8/月	53	154
出前チャレンジ相談	100/年	(24市町) 95	235
女性のための働き方セミナー	20回	25	265
出張！女性のための働き方セミナー	28市町	24	170
ハローワーク相談窓口の開設	-	㉗利用者4,425	就職者202
多様な働き方応援シンポジウム	1	1	66

4 女性就業いきいき応援事業の実施（産業労働部）

出産、育児、介護などの理由で離職した者の多様な働き方を支援するため、再就業・起業のためのカリキュラムを提供する。

事業名	平成28年度	平成27年度	
	回数	回数	実績（人）
再就職応援セミナー		-	-
1日集中講座	5	2	17
短期講座（再就職）（㉘2日間、㉗3日間）	3	5	177
パソコン講座（短期、4日間×2コース）	6	6	113
〃（中期、5日間×2コース）	1	1	20
〃（長期、15日間）	2	2	37
起業応援セミナー		-	-
仕事づくりセミナー（4日間）	1	1	36
在宅ワークチャレンジ基礎セミナー（1日）	2	2	92
営業準備セミナー（2日間）	3	3	120

5 女性起業家への支援（産業労働部）

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業（第二創業を含む）を目指す女性起業家を支援する。

- 対象経費：ビジネスプラン開発や、新事業展開に係る経費
- 補助上限額：1,000千円
- 補助率：1/2
- 件数：30件

<27年度実績>

- ・補助件数：30件

6 育児・介護等離職者再就職準備支援事業の実施（産業労働部）

育児、介護等の理由により離職した者の就職を支援するため、就職に必要な知識・スキルを習得するため受講した教育訓練経費の一部を助成する。

- 対象者（次のいずれの条件も満たす者）
 - ・ 国教育訓練給付金の受給資格がない65歳未満の県内在住者であること
 - ・ 県内事業所での再就職を希望していること
 - ・ 指定教育訓練を受講・修了していること
 - ・ 就職のための教育訓練の受講が必要である確認を受けたこと

- 補助金額：教育訓練に要した経費の20%（上限100千円）
- 助成内容：教育訓練経費の20%、上限100千円
- 助成件数：200件

<27年度実績>

- ・助成件数：34件

7 中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業の実施（産業労働部）

育児、介護等の理由により離職した者の再就職を促進するため、当該離職者を雇用した事業主に助成する。

- 対象
 - ・ 企業全体：300人以下
 - ・ 事業所規模：株式会社等 100人以下の事業所
上記以外 20人以下の事業所
- 支給要件

下記に該当する労働者を、正社員又は正社員以外(フルタイムに限る)として雇用

 - ・ 過去に企業等を育児・介護等により離職した者
 - ・ 離職期間が6年未満である者、または離職理由が出産・育児の場合、末子を産んでから2年以内である者
- 支給額
 - ・ 正社員：300千円／人、正社員以外(フルタイムに限る)：150千円／人
- 予定件数：250件

<27年度実績>

- ・助成件数：26件

8（新）主婦のインターンシップ等の推進（産業労働部）

女性の活躍推進、離職防止、再就職の実現を支援するため、主婦のインターンシップ及び女性のためのキャリアプランニングを推進する（(一財)兵庫県雇用開発協会へ委託）。

- 主婦のインターンシップの推進
 - ・ インターンシップ（実施企業数：30社、参加者数：30人）
- 女性のためのキャリアプランニング
 - ・ キャリアプランニングフォーラムの実施

【県率先行動計画の推進】

県自らが男女共同参画のモデル職場となるよう率先して行動するため、平成27年3月に策定した第5次男女共同参画兵庫県率先行動計画（ひょうごアクション8）（計画期間：平成27年度～29年度）に基づき、全庁的に男女共同参画の一層の推進に努める。

なお、女性活躍推進法における特定事業主行動計画として位置づけるため、平成28年3月に必要な改定を行った。

(1) 女性の能力発揮と活躍支援

ア「第7期女性キャリアアップ研修」の開催

本庁課長相当職前の職員等のエンパワーメントを図るため、県幹部職員等を講師に講義やグループワーク等を行う集中講座を実施する。

<平成27年度実績（第6期研修）>

実施時期：平成27年9月24日～12月22日

修了者：23人



第6期井戸はた学校修了式 (H27.12.22)

イ 女性リーダー育成研修（県・市町職員向け）の実施

女性職員の幹部登用への意欲・能力向上を図るため、管理職またはそれに準ずる職にある女性職員を対象にした研修を自治研修所で実施する。（受講予定者80人）

(2) 女性職員の採用・登用の推進

庁内における女性の活躍を促進するため、第5次計画に基づき、女性職員の採用や登用（管理・監督職の拡充）に取り組む

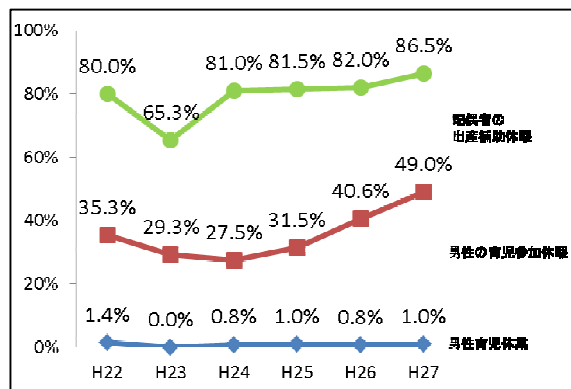
区 分	実績(H28.4)	目標(H32.4)
採用者に占める女性割合	31.4%※	40%
本庁課長相当職以上の職に占める女性の割合	8.3%	15%
上記のうち本庁部局長相当職に占める女性の割合	7.4%	10%
本庁副課長、班長・主幹相当職に占める女性の割合	14.0%	20%

資料：企画県民部調べ（※：H28.4新規採用者（H27年度採用試験実施）の実績値）

(3) 男性職員の育児休業等の取得促進

男性職員の育児への参画を促すため、第5次計画に基づき、男性職員の育児休業、配偶者の出産補助休暇及び男性の育児参加休暇の取得促進に取り組む。

※(2)(3)については、いずれも知事部局等（知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁）における比率を示す。



資料：企画県民部調べ

II 仕事と生活の両立支援

1 ひょうご仕事と生活センター事業の推進（産業労働部）

ワーク・ライフ・バランス（WLB）のさらなる普及を図るため、ひょうご仕事と生活センター（神戸市中央区）において、各種事業を実施する。

- 普及啓発・情報発信事業
 - ・ ホームページの運営、情報誌の発行
 - ・ WLB（宣言→認定→表彰）制度の実施
- 相談・研修事業
 - ・ ワンストップ相談、相談員等派遣、研修企画、実施
 - ・ 経営者協会や商工会議所、商工会等と連携したセミナー、キーパーソン養成講座の実施
- 仕事と生活の調和推進環境整備支援事業

WLB推進のための職場環境整備（ハード整備）を支援するため、整備費の一部を助成

 - ・ 対象企業：従業員300人以下の企業等
 - ・ 対象経費：女性等様々な人材の就労を促進する環境整備、多様な働き方を促進する環境整備（在宅勤務システムの整備、女性専用更衣室・トイレの整備等）
 - ・ 補助率：1/2（上限2,000千円）
 - ・ 予定件数：50件

<27年度実績>

- ・ ワンストップ相談：1,068件、相談員等派遣：1,307件、研修企画実施：216件
- ・ WLB宣言企業：1,138社、WLB認定企業：71社、WLB表彰企業：65社
- ・ 仕事と生活の調和推進環境整備支援事業 助成件数：53件

2 中小企業育児・介護代替要員の確保（産業労働部）

育児・介護による離職を防止し、就業継続を支援するため、育児・介護者の代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成し、育児・介護休業の取得や短時間勤務制度の利用を促進する。

- 対象
 - ・ 企業全体：300人以下
 - ・ 事業所規模：株式会社等 100人以下の事業所（それ以外 20人以下の事業所）
- 対象労働者

同一企業に引き続き1年以上勤務していた者等
- 支給額
 - ・ 休業コース
 - 代替要員の賃金の1/2（上限100千円／月、総額上限1,000千円）
 - （同一事業者で年間2人まで）
 - ・ 短時間勤務コース（平成28年度拡充）
 - 休業コースと同じ
- 予定件数：200件

<27年度実績>

・助成件数：113件

3 男性の家事・育児の参画促進（企画県民部）

(1) 「父親の子育て応援セミナー」の開催

希望する男性労働者が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進するため、男性の家事・育児の参画を促進する講座を職域で開催するほか、男性が子育てに専念している事例を企業向けに情報発信する。

<27年度実績>

・県下5カ所の職域で開催

（三菱電機労組北伊丹事業所、コベルコシステム(株) 他）

(2) 「お父さん応援フォーラム」の開催

家庭や地域、職場とのバランスがとれた環境づくりを推進するとともに、地域活動の新たな担い手として活躍できる人材を育成するため、父親（男性）の子育てや地域活動への参画の裾野を拡げるきっかけづくりを支援する。

<27年度実績>

【開催日】 平成28年2月18日（水）

【開催場所】 兵庫県私学会館 44名

4 男女共同参画社会づくり協定の締結推進（企画県民部）

企業や労働団体において男女共同参画を推進するため、仕事と家庭の両立に向けた職場環境づくり、女性の活躍支援、セクシュアル・ハラスメントの防止など、男女共同参画社会の実現に向けた職場づくりに積極的に取り組む県内の事業所と県の協定締結を進めるとともに、セミナーの開催や先進的な取組事例の紹介等により事業所の取組を推進する。

○男女共同参画社会づくり協定締結事業所数：1,172社3団体（H28.3末現在）

Ⅲ 互いに支え合う家庭と地域

1 ひょうご家庭応援県民運動の支援（企画県民部）

県民一人ひとりが、家族・家庭の大切さを考え、きずなを深める契機とするため、地域で家庭を支える「ひょうご家庭応援県民運動」の展開を支援し、家庭を応援する取組を地域全体に拡げていく。

○ 「家族の日」運動の普及推進

・ 写真コンクールの開催、啓発ポスターの作成・配布

○ ひょうご家庭応援県民大会の開催 等

<27年度実績>

○ 「家族の日」写真コンクールの開催

・ 応募作品数：314点

・ 受賞作品を活用した「家族の日」運動の啓発ポスターを作成

○ 「ひょうご家庭応援県民大会」の開催

【開催日】 平成27年11月7日（土）

【開催場所】 兵庫県公館

2 子育て応援ネットの推進（企画県民部）

地域の大人たちが子育てに積極的に関わる気運を盛り上げるため、県地域女性団体ネットワーク会議が中心となって地域の団体や住民がネットワークを組み、地域ぐるみの子育て家庭支援を全県的に推進する。

○ 子育て家庭応援運動

子どもの登下校での見守り、声かけや子育て相談、子育てイベント等、子育て家庭を支援する活動を推進

○ SOSキャッチ

虐待や問題行動等のサインをキャッチし、市町やこども家庭センター等関係機関に連絡する活動を推進

<27年度実績>

- ・ SOSキャッチ専門研修（県民局・県民センター各1回）
全県大会：2/15 県公館 約400人参加
- ・ 市町推進母体への助成（150千円×41団体）

3 子育て家庭応援テレビ番組の制作・放送（企画県民部）

「未婚化・晩婚化の進行」に対する取組として、社会全体で結婚・子育てを応援する気運を醸成するため、独身男女等を対象に、結婚を意識し子育てをすることの楽しさを発信するテレビ番組を制作・放送する。

<27年度実績>

放送回数 12回（本放送6回、再放送6回）

4 男女共同参画推進員の活動支援（企画県民部）

地域、職場など、社会のあらゆる場面において、県民と行政が一体となって男女共同参画計画を着実に推進するため、男女共同参画推進員を委嘱するとともに、研修の実施や情報提供により資質向上を図る。

○ 委嘱人数（第7期男女共同参画推進員）

：1,387人（地域185人、企業1,146人、労働組合56人）（H28.3現在）

5 男女共同参画リーダー養成講座の開催（企画県民部）

男女共同参画社会の実現にとってますます重要となっている身近な暮らしの場である「地域」での男女共同参画を推進するため、現地課題解決型の実践活動リーダーの養成講座を開催する。

○ 受講者：30人／年（H28.6.16～12.8の間、25回連続講座を開催）

○ 講座内容：講義、グループワーク、活動発表（事例紹介）、交流会

<27年度実績>

- ・ 実施期間：平成27年6月18日～12月10日（25回連続講座）
- ・ 参加者数：36人

6（新）地域祖父母モデル事業の実施（企画県民部）

地域においてシニア世帯が子育て世帯を支える個々の家族のような仕組みを確立するため、モデル地区を選定し、子育て支援団体等が会員登録した特定の子育て世帯とシニア世帯同士をマッチングし、シニア世帯が日常的な見守りや相談、緊急時の一時

預かり等を行うなど、地域における三世代家族の育成を推進する。

- モデル地区数：40地区
- 補助額：150千円（定額）／地区
- 実施内容
 - ・ 実施団体の募集、選定
 - ・ 実施団体が子育て世帯へ周知、会員募集
 - ・ 子育て世帯とシニア世帯が信頼関係を築くための交流事業の実施

IV 安心して生活できる環境の整備

1 女性特有のがん検診受診の促進（健康福祉部）

中小企業従事者等のがん検診受診率向上のため、健康づくりチャレンジ企業に登録する中小企業の従業員、その被扶養者が女性特有のがん検診を受診する場合に、企業を通じてその費用の一部を補助する。

- 補助対象
企業の従業員、その被扶養者が受診した乳がん検診(40歳以上)、子宮頸がん検診(20歳以上)の費用
- 補助額

区 分	補助額
自己負担額2,000円以下	自己負担相当額
〃 超	2,000円（定額）

<27年度実績>

- ・ 40社

2 DV防止対策の充実（健康福祉部）

配偶者に対する人権侵害や、子どもの人格形成に重大な影響を与えるDVを防止するため、市町、NPO等とも連携して対策を実施する。

- DV被害者支援活動を行う民間支援団体への活動助成
 - ・ 企業等へのDV出前講座、DV被害者支援ボランティア養成研修の実施等
- 支援者専門研修の実施
- DV被害者シェルターへの支援
 - ・ 対象施設：3施設
 - ・ 対象経費：シェルター借上料（家賃、共益費）
 - ・ 補助上限：生保各級地住宅扶助限度額（60千円等（平成27年度：20千円））
- DV家庭における被虐待児等への対応力強化
 - ・ 虐待事例の分析・検討、ケース実践検討会議の開催等

<27年度実績>

- ・ 一時保護所の運営・入所被害者支援アドバイザーの配置
- ・ 市町DV基本計画：34市町策定（累計）
- ・ 市町配偶者暴力相談支援センター：14市町設置（累計）

V 次世代への継承

1 出会いサポートセンターの運営（企画県民部）

少子化の大きな要因の一つである未婚化・晩婚化の進行に対する取組として、社会全体で結婚を支援するため、出会いイベント・個別お見合い紹介等を通じて独身男女の出会い・結婚を支援する。

○ 個別お見合い紹介事業の実施

県内10か所の地域出会いサポートセンターにおいて、1対1の個別お見合いを希望する独身男女の引き合わせ等を実施

- ・ 会員数：5,015人（平成28年3月現在）
- ・ 登録料：5,000円／年

○ U J I ターン出会いサポート東京センターの運営（平成27年8月開設）

県内のU J I ターンの増加を図るため、「ひょうご出会いサポート東京センター」を拠点とし、県内と関東近郊在住の独身男女の結婚を支援し、関東近郊在住者の本県への移住を促進する。

- ・ 設置場所：パソナグループ本部ビル地下1階
- ・ 開所日：週4日（火、水、金、土）
- ・ 時間：平日10:00～18:30、土曜10:00～17:30
- ・ 業務内容：会員登録・閲覧、個別お見合いの実施、広報活動 等
- ・ 会員要件：20歳以上の独身者（兵庫県への移住に興味がある方等）
- ・ 登録者数：53人（平成28年3月現在）

○ 出会いイベント

登録した団体会員・個人会員等を対象としたイベントを実施

- ・ 会員数：団体会員166団体、協賛団体191団体、個人会員10,315人（平成28年3月現在）

○ マッチングシステムの改修

ビッグデータを活用した個別お見合い紹介機能等を導入し、成婚数の増加を推進

○ 会員増対策の実施

出会いサポート会員向け市町窓口の設置等、出会い支援事業について、市町と連携した事業を展開

○ こうのとり大使の支援

- ・ こうのとり大使（507人）による縁結び交流会の実施
- ・ 出会いイベント等における個別お見合い会員登録の斡旋

<27年度実績>

- ・ 成婚数 153組（累計1,139組）
- ・ 個別お見合い紹介（ひょうご縁結びプロジェクト）
（閲覧12,987件、お見合い4,915件、成婚105件）
- ・ 出会いイベント（ひょうご出会いサポート事業等）
（イベント443回、参加者数10,254人、成婚48件）



出会い支援事業成婚1,000組
お祝いセレモニー（H27.5.17）

「新ひょうご男女共同参画プラン21」の数値目標の達成状況（平成28年3月末時点）

	項 目		数値目標	実 績	達成率(%)
I 互いに支え 合う家庭と 地域づくり ～“おかげさま” をつなぐ～	自治会長に占める女性割合	%	7.0	6.0(H26)	85.7
	男女共同参画推進員(地域)設置数	人	300	185	61.7
	保育所定員増加人数(累計)	人	10,000	19,459	195.0
	ファミリーサポートセンター実施市町数	市町	41	28	68.3
	まちの子育てひろば開設数	か所	2,000	2,147	107.4
	地域安全まちづくり推進員の委嘱数	人	2,500	3,817	152.7
	「コラボネット」登録数	件	15,000	15,813	105.4
	地域づくり活動応援事業年間助成団体数	団体	250	244	97.6
	高齢者大学等修了者数(累計)	人	4,540	4,076	89.8
	はばタン消費者ネット会員数	会員	550	455	82.7
II 女性たちの チャレンジ 支援	県の審議会等委員の女性割合	%	35.0	33.0	94.3
	市町の審議会等委員の女性割合	%	30.0	26.5	88.3
	ひょうご女性チャレンジひろば 年間相談・情報提供件数	件	3,100	10,699	345.1
	市町女性チャレンジひろば開設数	市町	29	24	82.8
	再就業支援セミナー等の年間参加者数	人	800	612	76.5
	ひょうご女性未来会議会員数	人	800	697	87.1
	女性の労働力率	%	46.5	46.6(H22)	100.2
III 仕事と生活 両立支援	男女共同参画推進員(企業・労組)設置数	人	1,200	1,202	100.2
	男女共同参画社会づくり協定締結事業所数	社 団体	1,100 20	1,172 3	104.9
	子育て応援協定締結企業・団体数	社 団体	1,100 55	1,199 38	107.1
	ひょうご仕事と生活センター ワンストップ年間相談件数	件	600	1,068	178.0
	中小企業育児・介護代替要員確保支援事業年間助成件数	件	100	113	113.0
	中小企業育児・介護等離職者再雇用年間助成件数	件	250	26	10.4
	女性がいない農業委員会数	市町	0	17	57.5
	女性農業委員の割合	%	5.0	5.4	108.0
	農村女性の起業件数(累計)	件	300	306	102.0
IV 健やかに安 心して暮ら せる環境の 整備	配偶者暴力対策基本計画の市町策定数	市町	41	34	83.0
	子宮がん検診受診率(職域を含む)	%	50.0	39.3(H25)	78.6
	乳がん検診受診率(職域を含む)	%	50.0	38.0(H25)	76.0
	特定不妊治療費助成事業による年間助成件数	件	1,860	2,266	121.8
	「健康マイプラン」県民健康プラン提供者数(累計)	千人	2,000	2,673(H25)	133.7
	市町食育推進計画の市町策定数	市町	41	41	100.0
V 次世代への 継承	若者しごと倶楽部の就職支援による年間就職人数	人	1,250	1,771	141.7
	出会いサポートセンター等出会いイベント年間開催数	回	250	443	177.2
	若者ゆうゆう広場の年間利用者数	人	150,000	194,267(H25)	129.5
	子どもの冒険ひろばの年間利用者数	人	85,000	69,950	82.3
	「ひょうご子ども・若者応援団」事業によるマッチング件数 (H20からの累計)	件	700	2,429	347.0
	神出学園・山の学校の本コース修了者数及び学外者支 援プログラム体験者数(開設からの累計)	人	3,400	3,381	99.4
計画の推進	男女共同参画計画の市町策定数	市町	41	39	95.1

第5次男女共同参画兵庫県率先行動計画－ひょうごアクション8－
 (計画期間：平成27年度～平成29年度)

項目	数値目標	達成時期	H27年度実績 (知事部局等※)
女性職員の採用	採用者に占める女性の割合 40%	平成32年度	31.4% (H28.4新規採用者)
女性職員の登用	本庁課長相当職以上の職に占める女性の割合 15%		8.3% (H28.4.1)
	上記のうち本庁部局長相当職に占める女性の割合 10%		7.4% (H28.4.1)
	本庁副課長、班長・主幹相当職に占める女性の割合 20%		14.0% (H28.4.1)
育児休業	希望者の取得率 100% (男女)	平成29年度末	※男女別取得率 男性：1.0% 女性：93.0%
配偶者の出産補助休暇	取得率 100% (男性)		86.5%
男性の育児参加休暇	取得率 100% (男性)		49.0%

※知事部局等 (知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁)

2 平成28年度兵庫県男女共同参画社会づくり施策体系表

H28年度
当初予算額
(千円)

重点目標 1 すべての女性の活躍	487,026
推進項目① あらゆる分野への女性の参画拡大	34,781
(1) すべての女性に対する総合的支援	
・ 学習機会の提供	【男女家庭課】 -
・ ひょうご女性の活躍推進事業	【男女家庭課】 33,564
(2) 女性の参画拡大	
・ 男女共同参画リーダー養成講座の開催	【男女家庭課】 427
・ 県の審議会等委員への女性の登用促進	【男女家庭課】 -
・ 市町の審議会等委員への女性の登用促進	【男女家庭課】 -
・ 女性職員の研修機会の充実	【男女家庭課・人事課】 418
・ 女性職員の管理職への登用促進	【人事課】 -
(3) 女性のネットワークづくり	
・ 女性団体の活動支援	【男女家庭課】 372
・ 地域女性団体ネットワーク会議の開催	【男女家庭課】 -
・ ひょうご女性未来会議の支援	【男女家庭課】 -
推進項目② 女性の能力発揮の促進と環境整備	439,046
(1) 女性の就業に対する支援	
・ 女性の就業サポート事業	【男女家庭課】 18,046
・ 男女共同参画社会づくり協定の締結推進	【男女家庭課】 -
・ 男女共同参画推進員(企業・労組)の活動支援	【男女家庭課】 -
・ 女性医師等再就業支援研修の実施	【医務課】 7,500
・ 中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業	【労政福祉課】 75,000
・ 男女雇用機会均等法の周知	【しごと支援課】 -
・ 女性就業いきいき応援事業の実施	【しごと支援課】 5,615
・ 女性労働に関する資料・情報等の収集・提供	【しごと支援課】 -
・ 育児・介護等離職者再就職準備支援事業	【しごと支援課】 9,324
・ 短期職場体験就業事業	【しごと支援課】 9,007
新 主婦のインターンシップ等推進事業	【しごと支援課】 3,000
・ 女性警察官の視点に立った勤務環境の改善	【警察本部警務課】 0
(2) 多様な働き方に対する支援	
・ ひょうご仕事と生活センター事業の実施	【労政福祉課】 164,593
・ パートタイム労働者に対するパート労働法の啓発	【しごと支援課】 -
・ ひょうご・しごと情報広場の運営	【しごと支援課】 59,852
(3) 女性の起業・経営に対する支援	
・ コミュニティ・ビジネス等総合支援事業の実施	【しごと支援課】 56,003
・ 女性起業家支援事業	【新産業課】 31,106
推進項目③ 農林水産業や商工業等自営業における女性の参画拡大	13,199
(1) 女性の活躍支援	
・ 商工会等女性部活動の推進	【経営商業課】 10,667
・ 6次産業化普及支援事業	【農業改良課】 2,532
・ 女性による起業の推進	【農業改良課】 -
・ 農業委員への女性の登用促進	【農地調整室】 -
・ 農業協同組合役員への女性の登用促進	【農林経済課】 -
・ 兵庫県JA女性組織連絡会に対する活動支援	【農林経済課】 -
(2) 女性の就業環境の整備	
・ 家族経営協定の締結促進	【農業改良課】 -
重点目標 2 仕事と生活の両立支援	210,500
推進項目④ 男性の働き方の見直しと家庭・地域活動への参画促進	1,711
(1) 男性の働き方の見直し	
・ 男女共同参画週間等を通じた広報啓発	【男女家庭課】 -
・ 男性相談の実施	【男女家庭課】 212

(2) 男性の家庭・地域活動への参画促進		
・お父さんプロジェクトの推進	【男女家庭課】	1,499
推進項目⑤ ワーク・ライフ・バランスの推進		208,789
(1) 仕事と生活を両立できる職場環境づくり		
・男女共同参画社会づくり協定の締結推進(再掲)	【男女家庭課】	(-)
・県職員の子育て支援のための在宅勤務制度の運用	【人事課、情報企画課】	1,866
・県職員の子育て・介護支援のためのフレックスタイム制の実施	【人事課】	-
・ひょうご仕事と生活センター事業の実施(再掲)	【労政福祉課】	(164,593)
・育児・介護休業制度の普及啓発	【労政福祉課】	-
・中小企業育児・介護代替要員確保支援事業	【労政福祉課】	200,000
(2) 企業等と協働した子育てしやすい環境づくり		
・子育て応援企業との協定締結	【男女家庭課】	516
・ひょうご子育て応援の店事業	【男女家庭課】	6,407
重点目標3 互いに支え合う家庭と地域		30,177,627
推進項目⑥ 地域ぐるみの家庭支援体制の充実		29,583,847
(1) 地域で家庭を支える体制づくり		
・子育てほっとステーション設置事業	【男女家庭課】	8,000
・子育て応援協定団体等との協働事業	【男女家庭課】	3,886
新 地域祖父母育成モデル事業	【男女家庭課】	6,360
・地域子育て力アップ事業	【男女家庭課】	1,055
・ひょうご家庭応援県民運動推進支援	【男女家庭課】	417
・家庭力強化地域啓発事業の実施	【男女家庭課】	975
・子育て応援ネットの推進	【男女家庭課】	8,543
・まちの子育てひろば事業の推進	【男女家庭課】	20,518
・お父さんプロジェクトの推進(再掲)	【男女家庭課】	(1,499)
・地域・家庭の伝統行事普及推進事業の実施	【男女家庭課】	1,010
・子どもの冒険ひろば事業の推進	【青少年課】	24,618
・ひょうご“食の健康”運動の推進	【健康増進課】	833
・健康づくり声かけ運動推進事業	【健康増進課】	1,658
(2) 子育て支援の充実		
・子育て応援テレビ番組の制作・放送	【男女家庭課】	8,664
・地域子育て力アップ事業(再掲)	【男女家庭課】	(1,055)
・私立幼稚園預かり保育推進事業の実施	【私学教育課】	462,770
・乳幼児子育て応援事業の実施	【私学教育課】	211,922
・乳幼児子育て応援事業の実施	【こども政策課】	466,909
・施設型給付	【こども政策課】	15,233,638
・地域型保育給付	【こども政策課】	1,096,929
・診療所型小規模病児保育事業の実施	【こども政策課】	27,000
・子育て支援員認定研修事業の実施	【こども政策課】	12,265
・保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業の実施	【こども政策課】	11,289
・地域子育て支援拠点事業の実施	【こども政策課】	526,208
・病児・病後児保育推進事業の実施	【こども政策課】	241,587
・ファミリー・サポート・センター事業の実施	【こども政策課】	65,887
・一時預かり事業の実施	【こども政策課】	498,564
・ひょうご放課後プラン推進事業(児童クラブ型)の実施	【こども政策課】	2,224,273
新 放課後児童クラブ充実支援事業	【こども政策課】	26,000
・保育所緊急整備事業の実施	【こども政策課】	4,070,509
・認定こども園整備事業の実施	【こども政策課】	1,205,269
・放課後児童クラブ整備費補助事業の実施	【こども政策課】	570,158
・認定こども園整備等の促進	【こども政策課】	138,350
・多子世帯保育料軽減事業の実施	【こども政策課】	199,000
・幼稚園耐震化促進事業	【こども政策課】	213,000
新 認定こども園園長研修等の実施	【こども政策課】	2,547
(3) 高齢者支援の充実		
・認知症・高齢者相談の実施	【高齢対策課】	1,450
・認知症予防の推進(認知症コールセンターの運営)	【高齢対策課】	3,212
・地域支援事業の実施	【介護保険課】	1,955,732
・介護保険相談センターの設置	【介護保険課】	415
・介護支援専門員(ケアマネジャー)の資質向上	【介護保険課】	-
・地域包括支援推進事業	【高齢対策課】	25,572
・認知症地域連携の強化	【高齢対策課】	6,855

第2部 兵庫県の男女共同参画の取組状況

推進項目⑦ 地域における男女共同参画の推進		583,463
(1) 学習と啓発		
・ 男女共同参画リーダー養成講座の開催(再掲)	【男女家庭課】	(427)
・ 県立嬉野台生涯教育センターの運営	【県民生活課】	69,171
・ 学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターキャンパス」の運営	【県民生活課】	-
・ ふるさとひょうご創生塾の運営	【県民生活課】	7,229
(2) 地域における環境整備		
・ 男女共同参画推進員(地域)の活動支援	【男女家庭課】	1,099
・ 「ひょうごの男女共同参画」の作成	【男女家庭課】	-
・ 「男女共同参画週間」記念事業の開催	【男女家庭課】	-
・ ひょうご男女共同参画ニュースの発行	【男女家庭課】	64
・ 人権総合情報誌「人権ジャーナルきざな」の発行	【人権推進課】	8,055
(3) 地域活動の活性化		
・ 県立男女共同参画センターによる活動支援	【男女家庭課】	63,127
・ 暮らしの安全・安心推進員による消費者被害防止活動の推進	【消費生活課】	3,956
・ 生活創造センター、但馬文教府・文化会館の運営	【県民生活課】	265,412
・ 県民交流広場事業の実施	【県民生活課】	48,949
・ コミュニティ応援隊事業	【県民生活課】	1,216
・ 地域づくり活動応援隊事業の実施	【県民生活課】	54,462
・ ひょうごボランティアプラザの運営	【県民生活課】	48,947
・ 「ひょうご子ども・若者応援団」活動促進事業	【青少年課】	-
・ シルバー人材センター事業費補助	【しごと支援課】	8,322
・ 人と環境が適正な調和を保つ環境適成型社会づくりの推進	【環境政策課】	344
・ 地球環境時代に適応した新しいライフスタイルの展開推進	【環境政策課】	3,110
推進項目⑧ 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進		10,317
(1) 防災・災害復興への取組の促進		
・ 防災力強化県民運動の推進	【復興支援課、消防課】	915
(2) 防災リーダーの育成		
・ 消防団への女性の入団促進	【消防課】	-
・ 自主防災組織の活性化	【消防課】	4,318
・ ひょうご防災リーダーの活動推進	【消防課】	5,084
重点目標4 安心して生活できる環境の整備		2,152,413
推進項目⑨ 生涯にわたる男女の健康対策		1,010,062
(1) 妊娠・出産期等における母子保健の支援		
・ 周産期母子医療センターの運営支援	【医務課】	202,964
・ 周産期医療協力病院の運営支援	【医務課】	21,000
・ 不妊専門相談事業	【健康増進課】	2,506
拡 特定不妊治療費助成事業の実施	【健康増進課】	472,638
・ 悩みを抱える妊産婦等の孤立防止対策事業	【健康増進課】	5,217
・ 市町母子保健事業の促進	【健康増進課】	-
・ 保健所保健指導機能強化事業	【健康増進課】	858
・ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	【健康増進課】	50,498
・ 養育支援訪問事業	【健康増進課】	23,838
・ 医科歯科連携による妊産婦の口腔マネジメント促進事業	【健康増進課】	2,177
新 不育症治療支援事業	【健康増進課】	7,750
(2) 生涯にわたる心身の健康の保持増進への支援		
拡 企業との協働による健康づくりステップアップ事業	【健康増進課】	10,521
・ 企業のメンタルヘルス等推進事業	【健康増進課】	56,000
・ 勤労者健康づくり運動施設整備・運動教室支援事業	【健康増進課】	66,000
・ 「健康体操」普及促進事業	【健康増進課】	1,670
・ 不妊専門相談事業(再掲)	【健康増進課】	(2,506)
・ 特定健診・特定保健指導実施体制支援事業	【健康増進課】	466
・ 「まちの保健室」による健康づくり推進事業の実施	【健康増進課】	17,847
・ ひょうご“食の健康”運動の推進(再掲)	【健康増進課】	(833)
・ 女性特有のがん検診受診の促進	【疾病対策課】	24,015
・ エイズ・性感染症対策の推進	【疾病対策課】	2,673
(3) 健康被害への対策の推進		
・ 「兵庫県いのちと心のサポートダイヤル」の設置	【いのち対策室】	33,358
・ 受動喫煙対策等の推進	【健康増進課】	6,791
・ 薬物乱用防止啓発活動の実施	【薬務課】	1,275

<p>推進項目⑩ 生活のセーフティネット</p>	<p>161,606</p>
<p>(1) DV対策等の推進</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性問題カウンセラーの設置 ・ DV法律相談の実施 ・ 女性家庭センター(配偶者暴力相談支援センター)の運営 ・ 関係機関によるネットワーク事業の実施 ・ 女性家庭センター一時保護所の運営 ・ 女性家庭センター緊急一時保護委託 ・ DV被害者民間シェルターへの支援 ・ 一時入居住宅(ステップハウス)の確保 ・ DV被害者保護対策の充実・強化 ・ 県営住宅への優先入居 ・ DV防止対策の充実 ・ 配偶者等暴力相談受理体制の充実 ・ DV防止法の厳正な運用 	<ul style="list-style-type: none"> 【男女家庭課】 15,494 【児童課】 486 【児童課】 41,561 【児童課】 66 【児童課】 8,257 【児童課】 17,800 【児童課】 2,544 【児童課】 - 【児童課】 5,758 【住宅管理課】 - 【警察本部生活安全企画課】 823 【警察本部生活安全企画課】 5,565 【警察本部生活安全企画課】 -
<p>(2) 児童・高齢者虐待防止対策等の推進</p>	
<p>① 児童虐待防止対策の推進</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待した親等への家族再統合指導事業の実施 ・ 関係機関連携強化事業 ・ ひょうご児童虐待防止サポーター事業 	<ul style="list-style-type: none"> 【児童課】 19,181 【児童課】 11,667 【児童課】 4,164
<p>② 高齢者虐待防止対策の推進</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症・高齢者相談の実施(再掲) ・ 高齢者虐待の防止の強化 ・ 認知症ケア人材の育成(法人後見・市民後見体制整備事業) ・ 地域支援事業の実施(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 【高齢対策課】 (1,450) 【高齢対策課】 3,471 【高齢対策課】 3,555 【介護保険課】 (1,955,732)
<p>③ 被害・犯罪防止と被害者支援</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ひょうご人権ネットワーク会議の運営 ・ 青少年愛護条例等に基づく良好な社会環境づくりの推進 ・ 被害者支援連絡協議会の開催 ・ 少年相談室(ヤングトーク)の運用 ・ ひょうご防犯ネットによる防犯情報等の配信 ・ 売春防止法等の厳正な運用 ・ 相談電話「性犯罪被害110番(レディースサポートライン)」の設置 ・ ストーカー・DV相談電話の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 【人権推進課】 17 【青少年課】 1,210 【警察本部警務課】 309 【警察本部少年育成課】 559 【警察本部生活安全企画課】 4,299 【警察本部生活環境課】 - 【警察本部捜査第一課】 - 【警察本部生活安全企画課】 246
<p>(3) 貧困等支援を必要とする家庭へのセーフティネットの整備</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子・父子自立支援員の設置 (統合・拡充) ひとり親家庭就業支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【児童課】 481 【児童課】 14,093
<p>推進項目⑪ 多様な人々が安心して生活できる環境の整備</p>	<p>980,745</p>
<p>(1) 高齢者、障害者、外国人等が安心して生活できる環境の整備</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性団体国際化促進事業の支援 ・ 地域高齢者大学の運営 ・ いなみ野学園の運営 ・ 阪神シニアカレッジの運営 ・ 兵庫県生きがい創造協会の運営 ・ 地域安全まちづくり推進員の設置 ・ まちづくり防犯グループの活動支援 ・ ひょうご地域安全SOSキャッチ事業の推進 ・ 地域で守る!子どもの安全安心確保事業 ・ 日常生活自立支援事業の実施 ・ 若年性認知症支援体制整備推進事業 ・ 人生80年いきいき住宅助成事業の推進 ・ チャレンジホームの運営費の助成 ・ グループホーム利用者に対する家賃助成 ・ グループホーム新規開設サポート事業 ・ みんなの声かけ運動実践事業 ・ ユニバーサル社会づくり兵庫県率先行動計画推進事業 ・ ユニバーサル社会づくり普及推進事業 ・ 兵庫ゆずりあい駐車場の推進 ・ メールマガジン「ユニバーサルひょうご通信」の発行 ・ シルバー人材センター事業費補助(再掲) ・ 障害者雇用就業・定着拡大推進事業 ・ 外国人県民共生会議の設置 ・ 外国人県民相談・情報提供 ・ 多言語による情報提供 ・ 公共交通バリアフリー化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 【男女家庭課】 492 【県民生活課】 - 【県民生活課】 25,832 【県民生活課】 51,775 【県民生活課】 85,970 【地域安全課】 1,492 【地域安全課】 40,000 【地域安全課】 7,176 【地域安全課】 5,759 【社会福祉課】 131,787 【高齢対策課】 16,215 【介護保険課・都市政策課】 359,163 【障害福祉課】 2,400 【障害福祉課】 109,298 【障害福祉課】 3,100 【障害者支援課】 3,797 【障害者支援課】 145 【障害者支援課】 359 【障害者支援課】 - 【障害者支援課】 - 【しごと支援課】 (8,322) 【しごと支援課】 45,265 【国際交流課】 299 【国際交流課】 30,402 【国際交流課】 - 【都市政策課】 60,019
<p>(2) 複合的に困難な状況にある人々への支援</p>	

重点目標5 次世代への継承		693,570
推進項目⑫ 若者の就労と出会いの支援		321,255
(1) 就労と自立支援		
・若者しごと倶楽部の運営(ひょうご・しごと情報広場の内数)	【しごと支援課】	13,640
・大学生インターンシップ推進事業	【しごと支援課】	19,002
・高校生就業体験事業－インターンシップ推進プランナーの実施	【高校教育課】	4,927
(2) 出会い、交流と仲間づくりの支援		
・ひょうご出会い・結婚支援	【男女家庭課】	108,108
・UJターン出会いサポートセンター事業	【男女家庭課】	16,900
・DV被害者保護対策の充実・強化(再掲)	【児童課】	(5,758)
・子どもの冒険ひろば事業の推進(再掲)	【青少年課】	24,618
(3) ひきこもり等の問題を抱える若者への支援		
・県立神出学園の運営	【青少年課】	83,317
・県立山の学校の運営	【青少年課】	37,236
・ひょうごユースケアネット推進会議(子ども・若者支援地域協議会)の運営	【青少年課】	-
・兵庫ひきこもり相談支援センターの運営	【青少年課】	13,507
推進項目⑬ 多様な選択を可能にする教育・学習		372,315
(1) 男女共同参画の視点に立った教育の推進		
・生涯学習情報コーナーの運営	【県民生活課】	11,686
・教職員に対する意識啓発	【教職員課】	-
・女性教職員の管理職への登用推進	【教職員課】	-
・教育課程の実施推進	【義務教育課】	1,268
・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業の実施	【義務教育課】	190,222
・兵庫県立教育研修所カリキュラムにおける研修の実施	【高校教育課】	645
・人権教育資料の活用	【人権教育課】	-
・人権教育指導者等研修事業の実施	【人権教育課】	1,476
・DV・児童虐待防止に向けた教育の推進	【人権教育課】	-
(2) 多様な選択を可能にする進路指導の推進		
・進路指導部長研修の実施	【高校教育課】	85
・高等学校における職業教育の充実	【高校教育課】	166,933
計画の推進		1,150
(1) 推進体制の強化		
① 推進体制の整備		
・男女共同参画推進本部の運営	【男女家庭課】	-
・男女共同参画率先行動計画の推進	【男女家庭課】	-
・職員に対する意識啓発	【男女家庭課】	-
・県立男女共同参画センターによる活動支援(再掲)	【男女家庭課】	(63,127)
・女性問題カウンセラーの設置(再掲)	【男女家庭課】	(15,494)
・男女共同参画に関する統計資料の収集・提供	【男女家庭課】	-
・庁内男女共同参画推進員の設置	【男女家庭課、各部局】	-
② 適切な進捗管理とフォローアップ		
・男女共同参画審議会の運営	【男女家庭課】	843
・県民からの申出処理制度の運営	【男女家庭課】	307
・「ひょうごの男女共同参画」の作成(再掲)	【男女家庭課】	(-)
(2) 市町との連携強化		
・各種連携会議の開催	【男女家庭課】	-
(3) 多様な関係機関との協働の推進		
・男女共同参画推進員の活動支援(再掲)	【男女家庭課】	(1,099)
・男女共同参画審議会の運営(再掲)	【男女家庭課】	(843)
男女共同参画社会づくり施策(合計)		3,544,241

第3部

市町の男女共同参画の取組状況

1 県内市町における男女共同参画施策の取組状況

男女共同参画を実現するためには、国・県・市町が相互に連携を図るとともに、それぞれが独自性を持った施策を推進することが必要です。特に、住民にとって最も身近な市町が果たす役割は重要です。

県内市町の取組状況をみると、男女共同参画に関する条例を制定しているのは9市町（神戸市、姫路市、尼崎市、芦屋市、赤穂市、宝塚市、川西市、小野市、多可町）、計画を策定しているのは29市10町、活動拠点施設を設置している市町は21市となっています。

（平成28年10月5日現在）

	市町名	条 例	計 画	拠点施設
市	神戸市	○(H15)	○(H28)	○(H4)
	姫路市	○(H28)	○(H25)	○(H13)
	尼崎市	○(H17)	○(H24)	○(H5)
	明石市	-	○(H23)	○(H14)
	西宮市	-	○(H24)	○(H12)
	洲本市	-	○(H25)	-
	芦屋市	○(H21)	○(H25)	○(H6)
	伊丹市	-	○(H24)	○(H10)
	相生市	-	○(H25)	○(H15)
	豊岡市	-	○(H24)	-
	加古川市	-	○(H28)	○(H18)
	赤穂市	○(H17)	○(H26)	○(H10)
	西脇市	-	○(H24)	○(H27)
	宝塚市	○(H14)	○(H28)	○(H元)
	三木市	-	○(H23)	○(H14)
	高砂市	-	○(H28)	○(H13)
	川西市	○(H27)	○(H25)	○(H14)
	小野市	○(H14)	○(H28)	○(H17)
	三田市	-	○(H25)	○(H17)
	加西市	☆	○(H24)	○(H15)
	篠山市	-	○(H24)	○(H15)
	養父市	-	○(H24)	○(H19)
	丹波市	-	○(H25)	-
	南あわじ市	-	○(H20)	-
	朝来市	-	○(H20)	-
	淡路市	-	○(H25)	○(H27)
	宍粟市	-	○(H22)	-
	加東市	-	○(H21)	-
	たつの市	-	○(H20)	☆
	阪神北	猪名川町	-	○(H24)
東播磨	稲美町	-	○(H24)	-
	播磨町	-	○(H24)	-
北播磨	多可町	○(H22)	○(H20)	-
中播磨	神河町	-	○(H28)	-
	市川町	-	○(H28)	-
	福崎町	-	○(H28)	-
西播磨	太子町	-	○(H26)	☆
	上郡町	-	-	-
	佐用町	-	☆	-
但馬	香美町	-	○(H28)	-
	新温泉町	-	○(H24)	-
合 計 41市町(市29・町12)		有9(22.0%) 検討中1	有39(95.1%) 検討中1	有21(51.2%) 検討中2
兵庫県		○	○	○

○：有 ☆：検討中 -：無

(注)条例・計画・拠点・施設欄の()内はそれぞれ制定、現計画の策定又は整備した年。

2 県内市町における女性の公職参加状況

資料：市町男女共同参画施策推進状況調査（平成28年4月）

	市町名	審議会等登用目標※1			審議会登用状況※2			防災会議※3			議員		
		目標値	目標年度	対象審議会女性比率	委員総数	うち女性委員数	女性委員割合	委員総数	うち女性委員数	女性委員割合	議員数	うち女性議員数	女性議員割合
市	神戸市	35%	H32	31.3	1,831	537	29.3	68	9	13.2	68	15	22.1
	姫路市	35%	H29	25.8	1,363	351	25.8	59	4	6.8	47	5	10.6
	尼崎市	40%	H28	37.3	825	308	37.3	38	8	21.1	42	9	21.4
	明石市	30%	H32	31.1	634	197	31.1	30	4	13.3	30	6	20.0
	西宮市	40%	H30	30.6	826	253	30.6	31	3	9.7	40	8	20.0
	洲本市	30%	H29	27.4	563	154	27.4	36	3	8.3	18	1	5.6
	芦屋市	40%	H29	38.9	460	177	38.5	31	1	3.2	21	6	28.6
	伊丹市	40%	H28	33.6	725	248	34.2	40	3	7.5	28	7	25.0
	相生市	30%	H29	24.6	310	55	17.7	30	0	0.0	14	0	0.0
	豊岡市	50%	H28	31.4	495	130	26.3	40	5	12.5	24	1	4.2
	加古川市	40%	H32	29.2	557	148	26.6	28	2	7.1	31	4	12.9
	赤穂市	40%	H32	20.9	445	91	20.4	35	1	2.9	18	1	5.6
	西脇市	30%	H28	27.2	412	103	25.0	31	0	0.0	16	2	12.5
	宝塚市	40~60%	H32	36.5	753	275	36.5	38	6	15.8	26	9	34.6
	三木市	40%	H28	34.6	517	173	33.5	31	10	32.3	16	2	12.5
	高砂市	30%	H32	19.5	354	69	19.5	29	4	13.8	20	2	10.0
	川西市	30%	H29	25.9	610	158	25.9	40	4	10.0	26	7	26.9
	小野市	40%	H33	28.1	334	97	29.0	30	3	10.0	16	4	25.0
	三田市	35%	H29	30.5	647	233	36.0	28	8	28.6	22	7	31.8
	加西市	-	-	-	299	40	13.4	28	1	3.6	15	0	0.0
	篠山市	30%	H33	24.5	526	115	21.9	33	2	6.1	18	2	11.1
	養父市	30%	H28	20.3	231	47	20.3	34	3	8.8	16	0	0.0
	丹波市	30%	H29	24.1	515	124	24.1	23	3	13.0	20	2	10.0
	南あわじ市	33.3%	H29	19.6	525	103	19.6	35	3	8.6	17	1	5.9
	朝来市	30%	H29	22.6	389	88	22.6	28	2	7.1	18	1	5.6
	淡路市	30%	H29	26.7	255	68	26.7	30	2	6.7	18	3	16.7
宍粟市	35%	H31	30.1	360	102	28.3	44	6	13.6	18	2	11.1	
加東市	30%	H31	27.7	396	117	29.5	35	4	11.4	16	1	6.3	
たつの市	25%	H32	21.9	490	92	18.8	37	1	2.7	22	0	0.0	
阪神北	猪名川町	50%	H28	19.7	188	37	19.7	20	1	5.0	16	5	31.3
東播磨	稲美町	-	-	-	195	55	28.2	30	4	13.3	15	2	13.3
	播磨町	50%	H32	24.1	150	36	24.0	36	2	5.6	14	5	35.7
北播磨	多可町	40%	H29	22.1	425	94	22.1	21	1	4.8	14	1	7.1
中播磨	神河町	-	-	-	131	11	8.4	21	0	0.0	12	1	8.3
	市川町	20%	H32	23.7	139	33	23.7	17	1	5.9	12	1	8.3
	福崎町	32%	H37	29.6	257	49	19.1	21	1	4.8	14	0	0.0
西播磨	太子町	30%	H30	19.2	169	36	21.3	18	2	11.1	16	2	12.5
	上郡町	-	-	-	206	32	15.5	17	0	0.0	12	1	8.3
	佐用町	-	-	-	286	49	17.1	45	4	8.9	14	1	7.1
但馬	香美町	40%	H32	22.5	213	48	22.5	25	1	4.0	16	1	6.3
	新温泉町	30%	H28	26.1	547	147	26.9	16	0	0.0	15	0	0.0
合計	-	-	-	19,553	5,280	27.0	1,307	122	9.3	871	128	14.7	
兵庫県	35%	H28	33.0	1,708	546	32.0	55	6	10.9	86	10	11.6	

1 日現在)

※備考:1 目標の対象となる審議会の範囲は市町により異なる。

2 対象となる審議会等は地方自治法(第202条の3)に基づき設置するものである。

○地方自治法第202条の3・・・「普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

3 防災会議は、会長を含む数値。

資料：市町男女共同参画施策推進状況調査（平成28年4月1日現在）

	市町名	採用職員			職員数 ※4			管理職 ※5		
		採用職員数	うち女性職員数	女性職員割合	職員数	うち女性職員数	女性職員割合	管理職数	うち女性管理職数	女性管理職割合
市	神戸市	335	149	44.5	14,600	4,717	32.3	992	122	12.3
	姫路市	108	44	40.7	3,829	1,167	30.5	280	16	5.7
	尼崎市	146	47	32.2	3,018	955	31.6	256	19	7.4
	明石市	51	25	49.0	1,983	624	31.5	256	30	11.7
	西宮市	174	80	46.0	3,701	1,349	36.4	345	40	11.6
	洲本市	12	7	58.3	480	201	41.9	55	3	5.5
	芦屋市	42	21	50.0	1,028	500	48.6	140	41	29.3
	伊丹市	115	75	65.2	2,081	928	44.6	229	47	20.5
	相生市	11	8	72.7	261	109	41.8	46	5	10.9
	豊岡市	41	17	41.5	876	248	28.3	117	12	10.3
	加古川市	73	36	49.3	1,789	542	30.3	148	9	6.1
	赤穂市	57	30	52.6	963	476	49.4	147	33	22.4
	西脇市	37	22	59.5	685	403	58.8	113	28	24.8
	宝塚市	144	75	52.1	2,121	1,016	47.9	207	39	18.8
	三木市	14	5	35.7	504	140	27.8	82	13	15.9
	高砂市	54	26	48.1	1,012	431	42.6	167	31	18.6
	川西市	89	44	49.4	1,292	535	41.4	190	22	11.6
	小野市	15	2	13.3	336	74	22.0	76	7	9.2
	三田市	65	42	64.6	1,145	485	42.4	135	11	8.1
	加西市	29	16	55.2	650	358	55.1	132	38	28.8
	篠山市	18	9	50.0	450	154	34.2	75	13	17.3
	養父市	11	4	36.4	298	101	33.9	47	5	10.6
	丹波市	44	12	27.3	658	217	33.0	74	8	10.8
	南あわじ市	14	10	71.4	489	233	47.6	43	5	11.6
	朝来市	20	14	70.0	327	117	35.8	83	22	26.5
	淡路市	15	7	46.7	428	181	42.3	117	38	32.5
宍粟市	29	13	44.8	660	327	49.5	105	16	15.2	
加東市	25	15	60.0	457	244	53.4	76	18	23.7	
たつの市	39	15	38.5	679	301	44.3	166	37	22.3	
阪神北	猪名川町	11	4	36.4	258	85	32.9	23	3	13.0
東播磨	稲美町	7	3	42.9	166	58	34.9	30	3	10.0
	播磨町	17	9	52.9	175	70	40.0	23	2	8.7
北播磨	多可町	5	4	80.0	223	84	37.7	15	1	6.7
中播磨	神河町	6	2	33.3	149	47	31.5	41	2	4.9
	市川町	5	2	40.0	131	67	51.1	9	1	11.1
	福崎町	7	3	42.9	163	84	51.5	23	3	13.0
西播磨	太子町	11	6	54.5	192	88	45.8	22	1	4.5
	上郡町	2	1	50.0	162	56	34.6	15	3	20.0
	佐用町	10	7	70.0	257	90	35.0	40	1	2.5
但馬	香美町	9	5	55.6	293	113	38.6	26	1	3.8
	新温泉町	16	11	68.8	271	117	43.2	36	11	30.6
合計		1,933	927	48.0	49,240	18,092	36.7	5,202	760	14.6
兵庫県		1,499	723	48.2	34,026	11,005	32.3	940	77	8.2

※備考：4 対象は正規職員である。

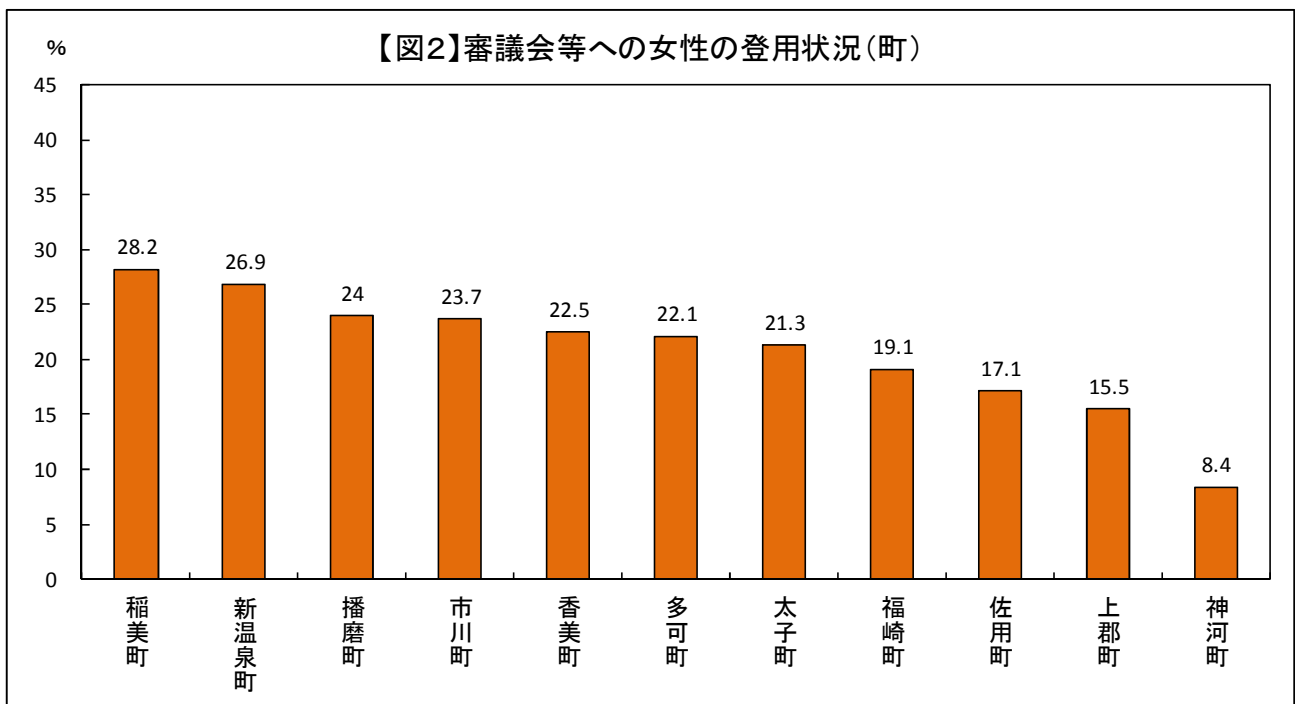
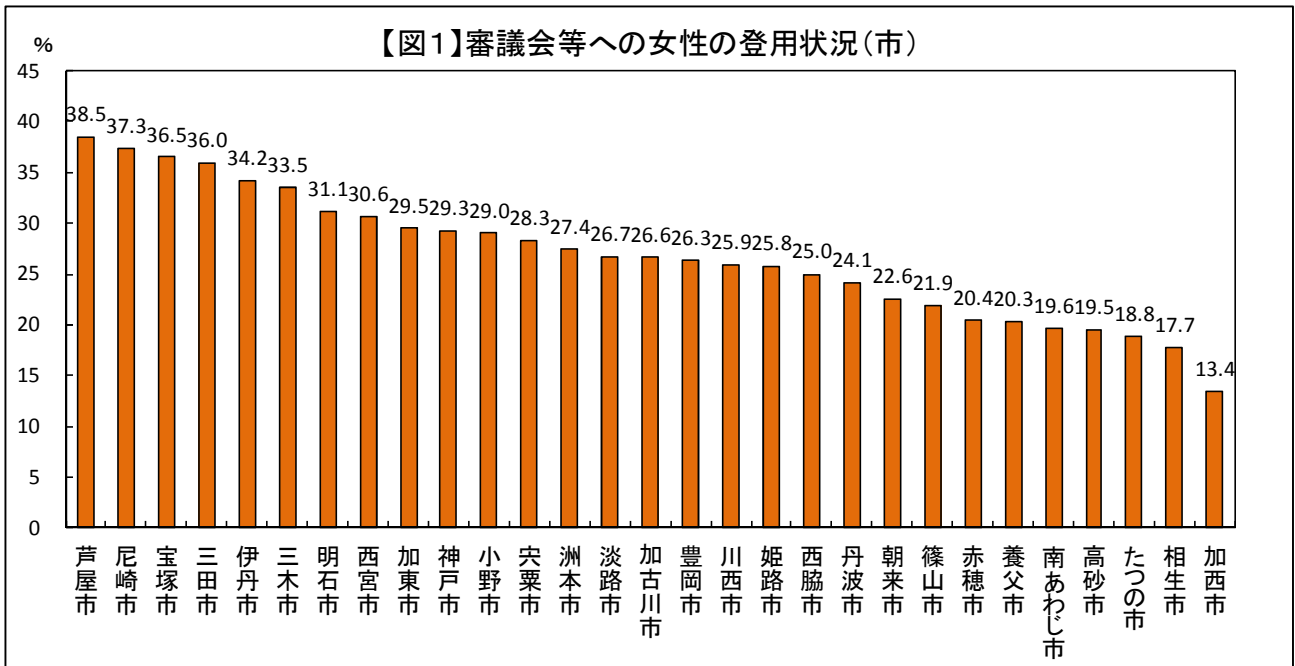
5 対象職種は、一般行政職、研究職、医師職、看護・保健職、消防職等である（ただし、公立学校の校長・教頭等は除く。）。管理職は、本庁課長相当職以上としたが、市町により回答の基準が異なるため、管理職総数は大きく異なる。

○審議会等委員への女性の登用

県内各市町における審議会等への女性の登用状況について、単純平均でみると、市28.0%、町21.7%（図1、2）となっており、市町全体では27.0%と、前年度から0.5ポイント上昇しています。

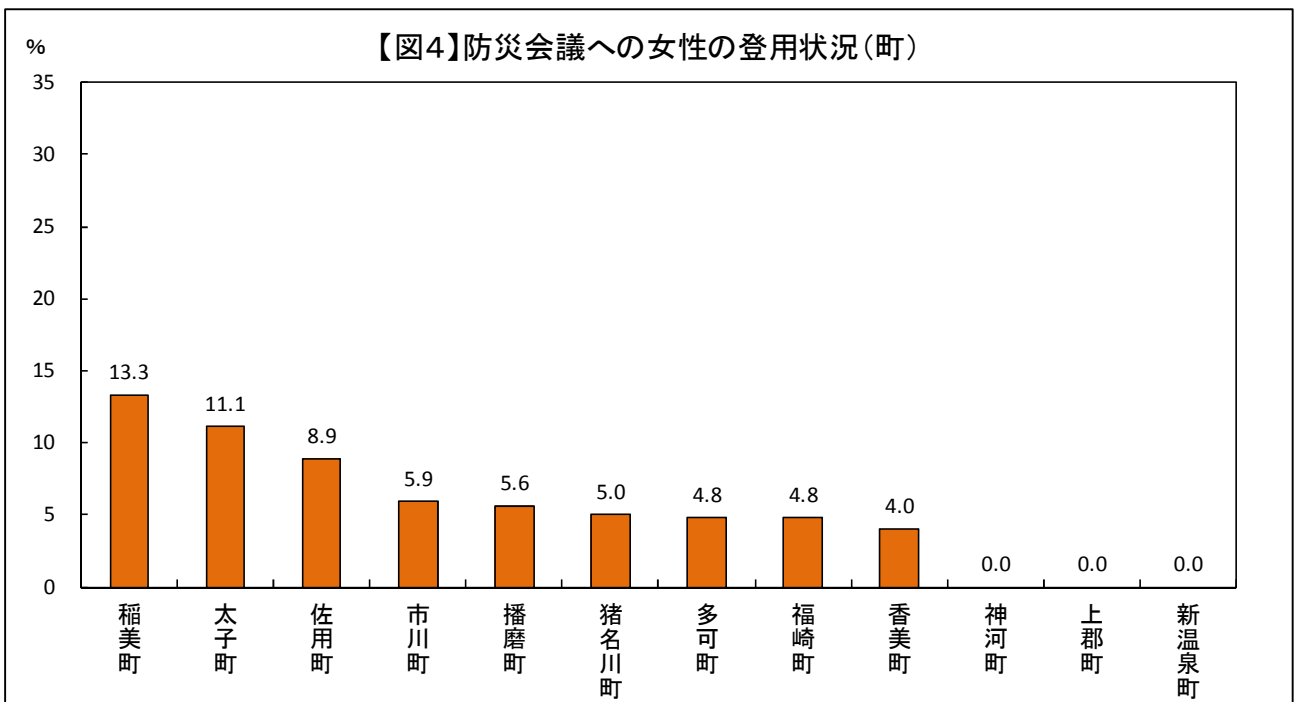
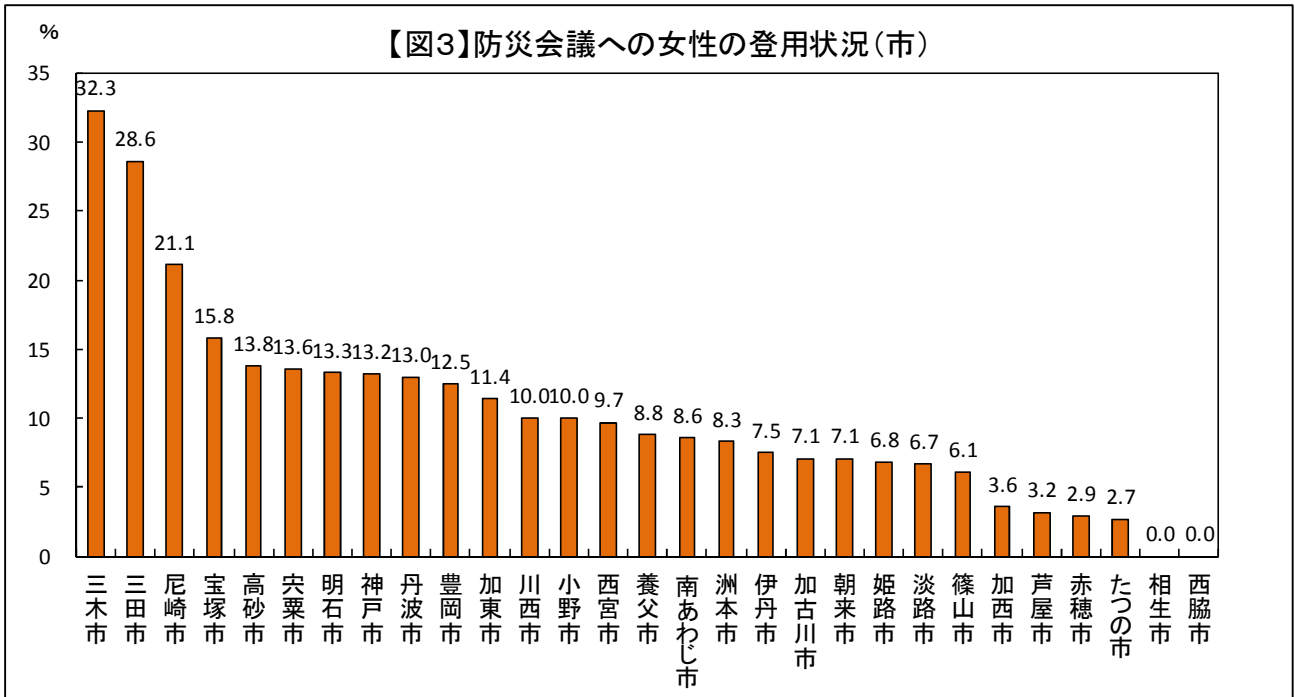
このうち、36市町（前年度35市町）では、女性委員の登用率について数値目標を掲げ、登用推進に向け取り組んでいます。

また、防災会議に占める女性の割合をみると、単純平均で市10.3%、町5.9%（図3、4）となっており、市町全体では9.3%と、前年度と同じ水準を維持しています。



資料:「男女共同参画施策の推進状況調査」(平成28年)

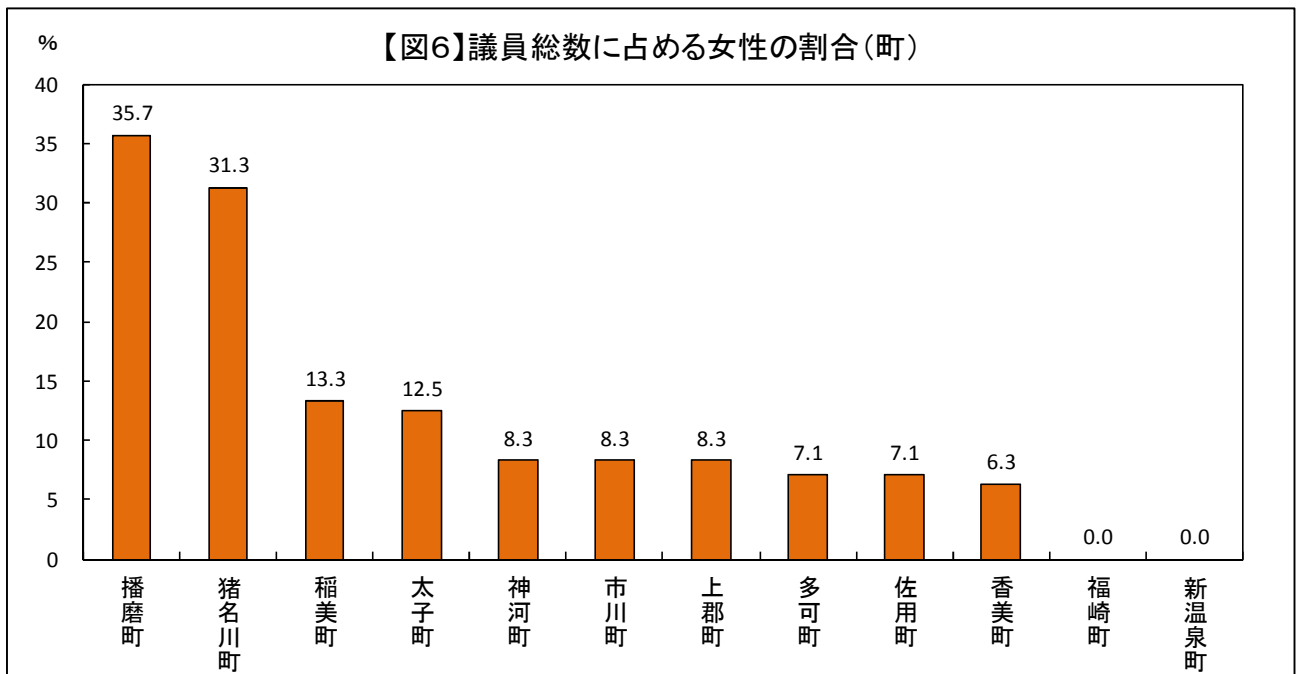
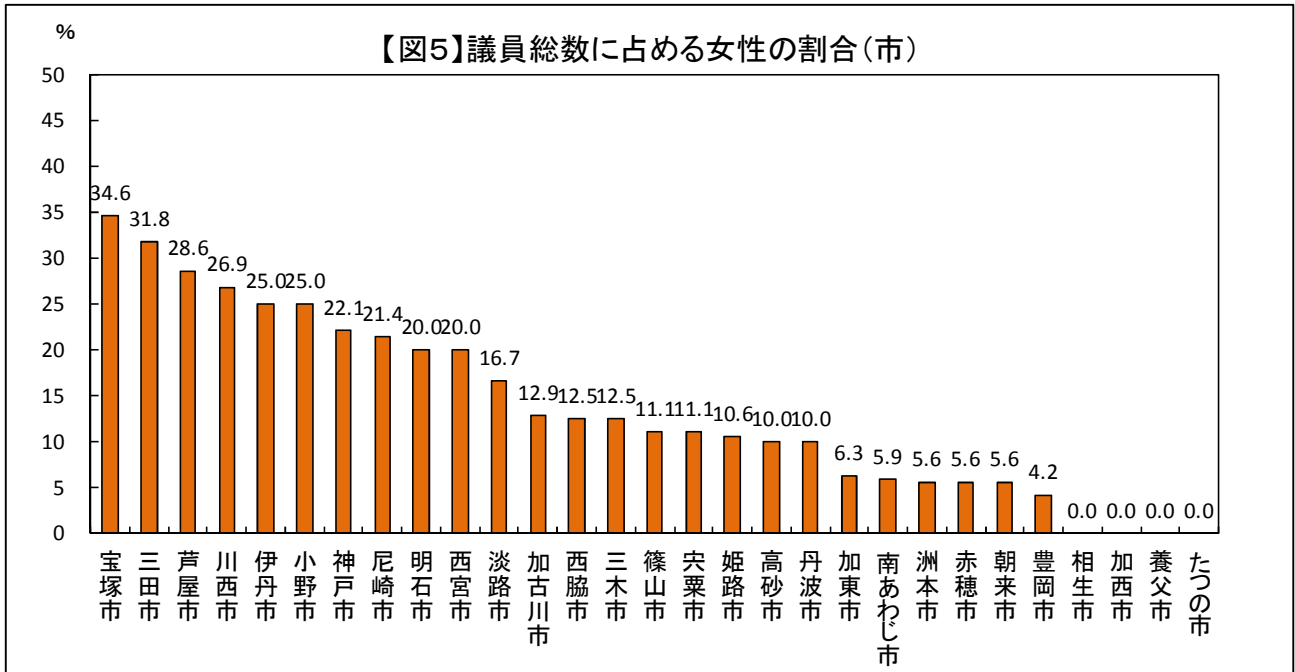
※対象は法令(法律、条例)設置の審議会等(平成28年4月1日現在)



資料:「男女共同参画施策の推進状況調査」(平成 28 年)
 ※調査時点、平成 28 年 4 月 1 日現在

○地方議会への女性の参画

県内各市町の議員に占める女性の割合をみると、単純平均で市 15.4%、町 11.8%となっており（図5、6）、市町全体では14.7%と。前年度から0.3ポイント上がっています。また、議員に占める女性割合が0%の自治体は4市2町（前年度3市2町）です。

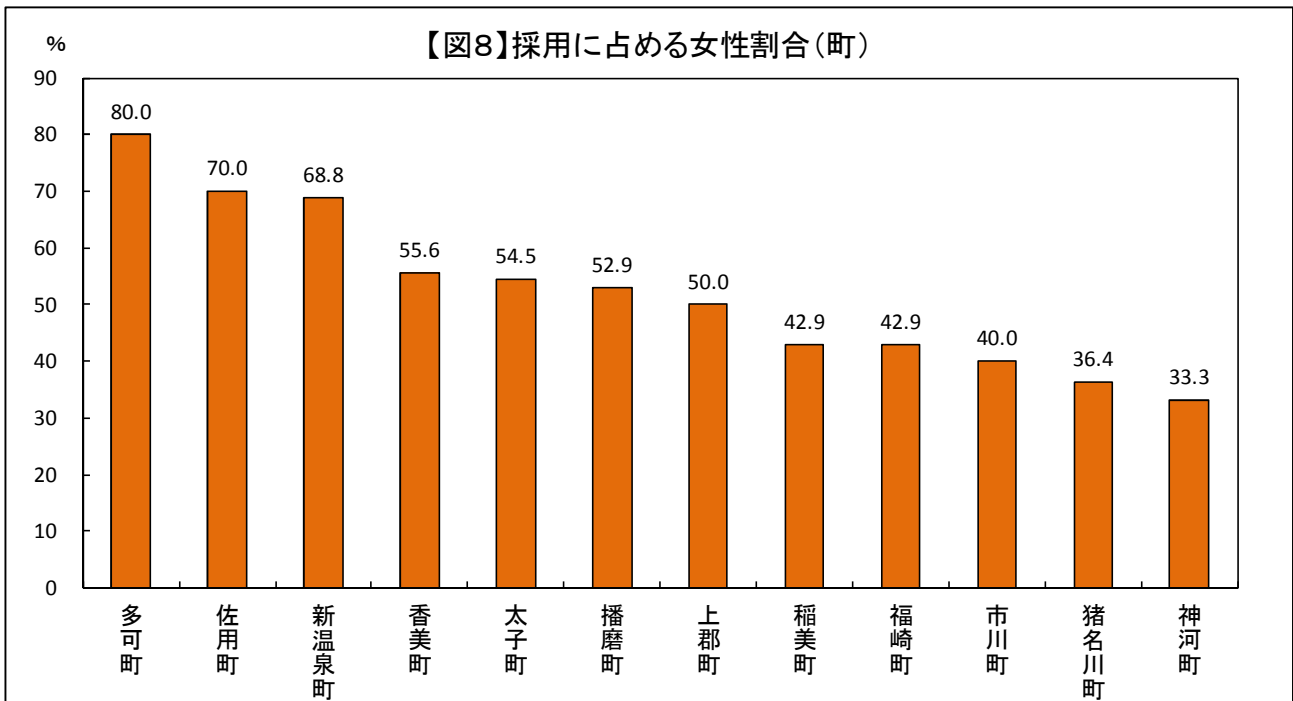
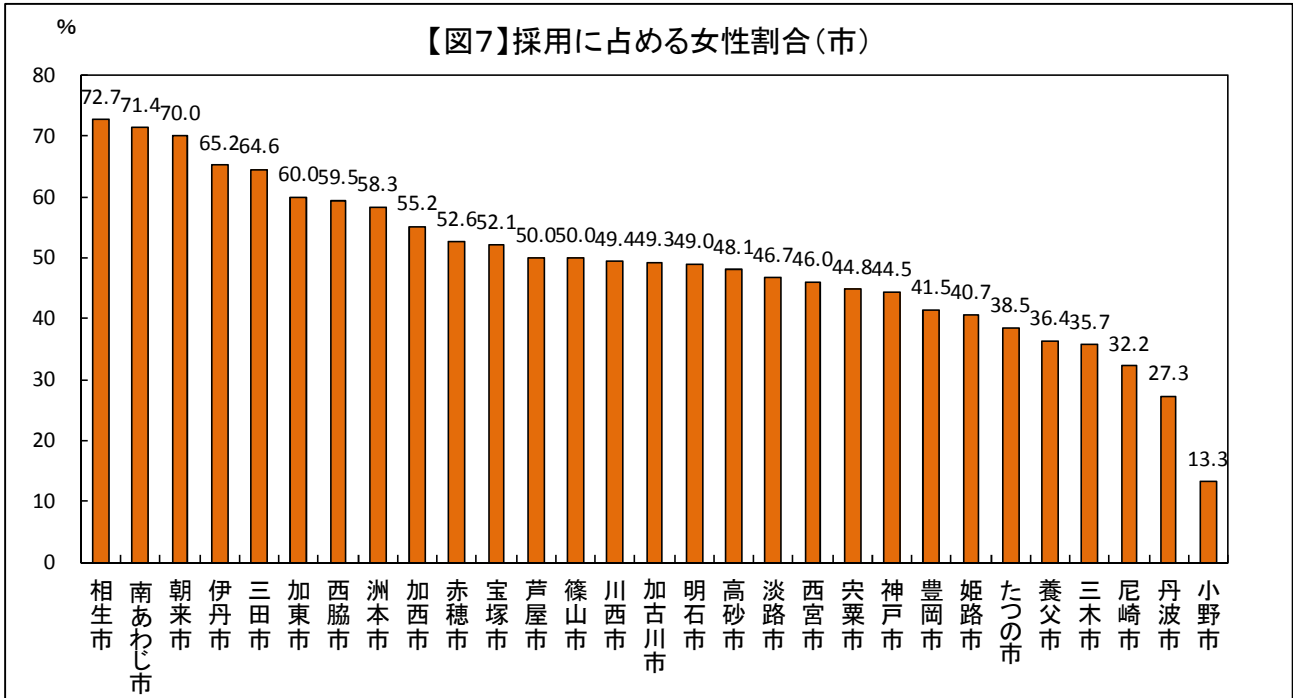


資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（平成28年）

※調査時点、平成28年4月1日現在

○採用に占める女性の割合

県内各市町における採用に占める女性の割合をみると、毎年変動はあるものの、単純平均で市47.6%、町53.8%となっており（図7、8）、市町全体では48.0%となっています。



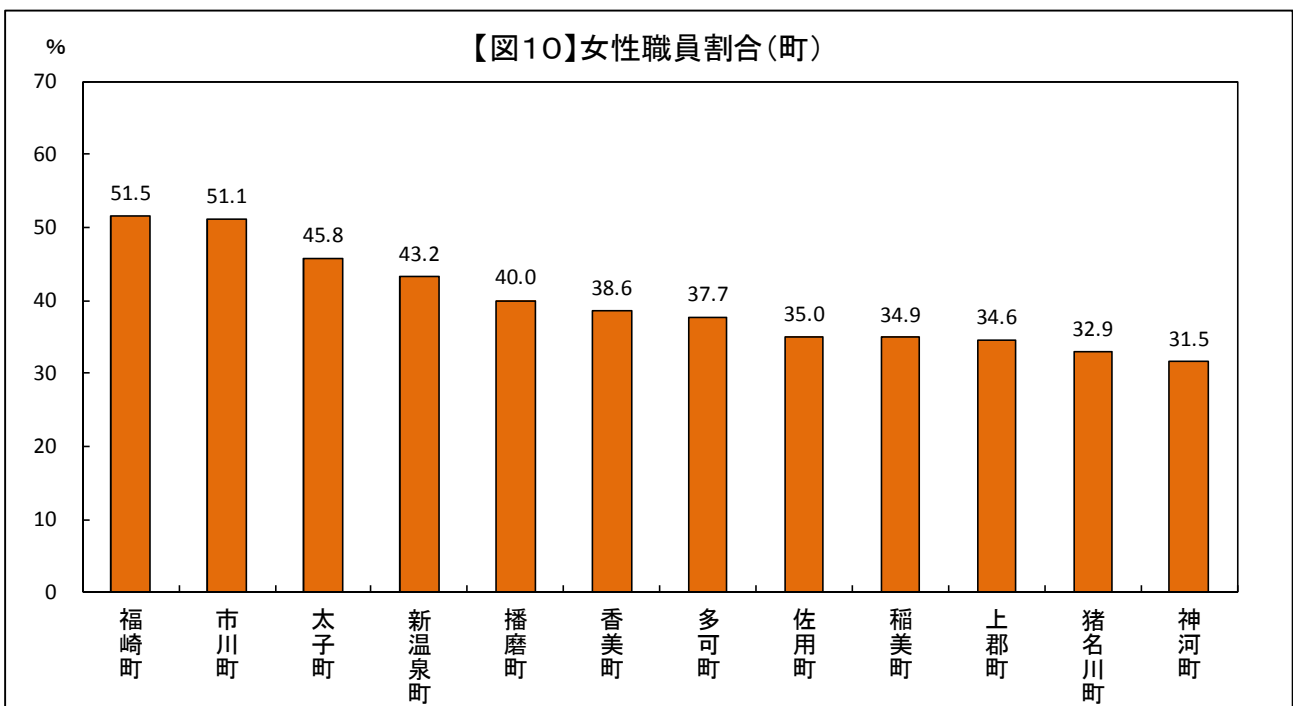
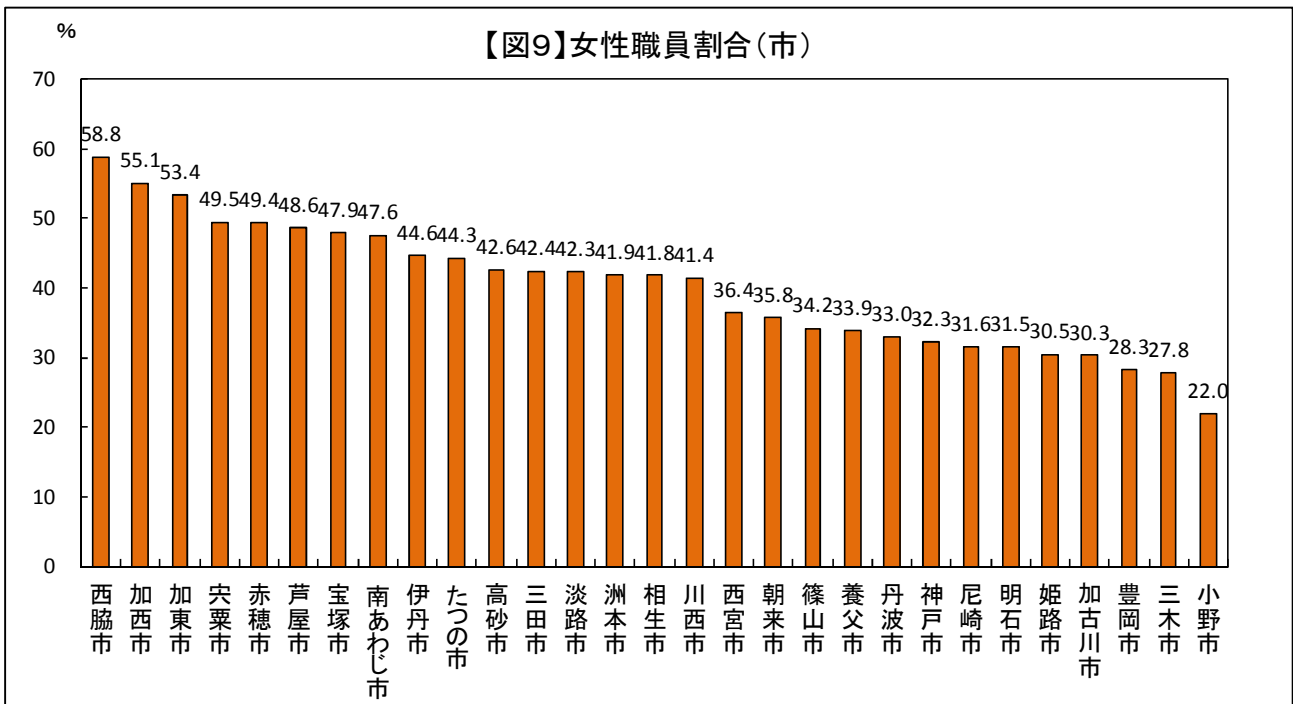
資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（平成28年）

※調査時点、平成28年4月1日現在

○職員に占める女性の割合

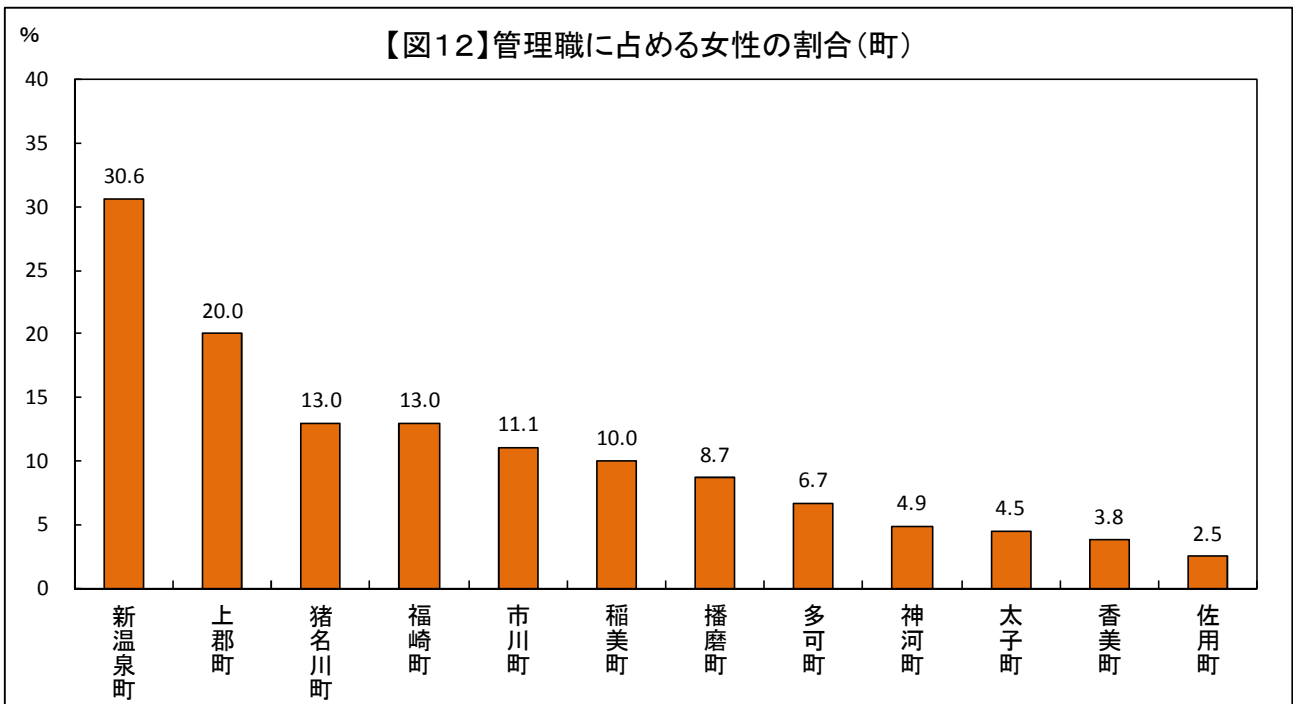
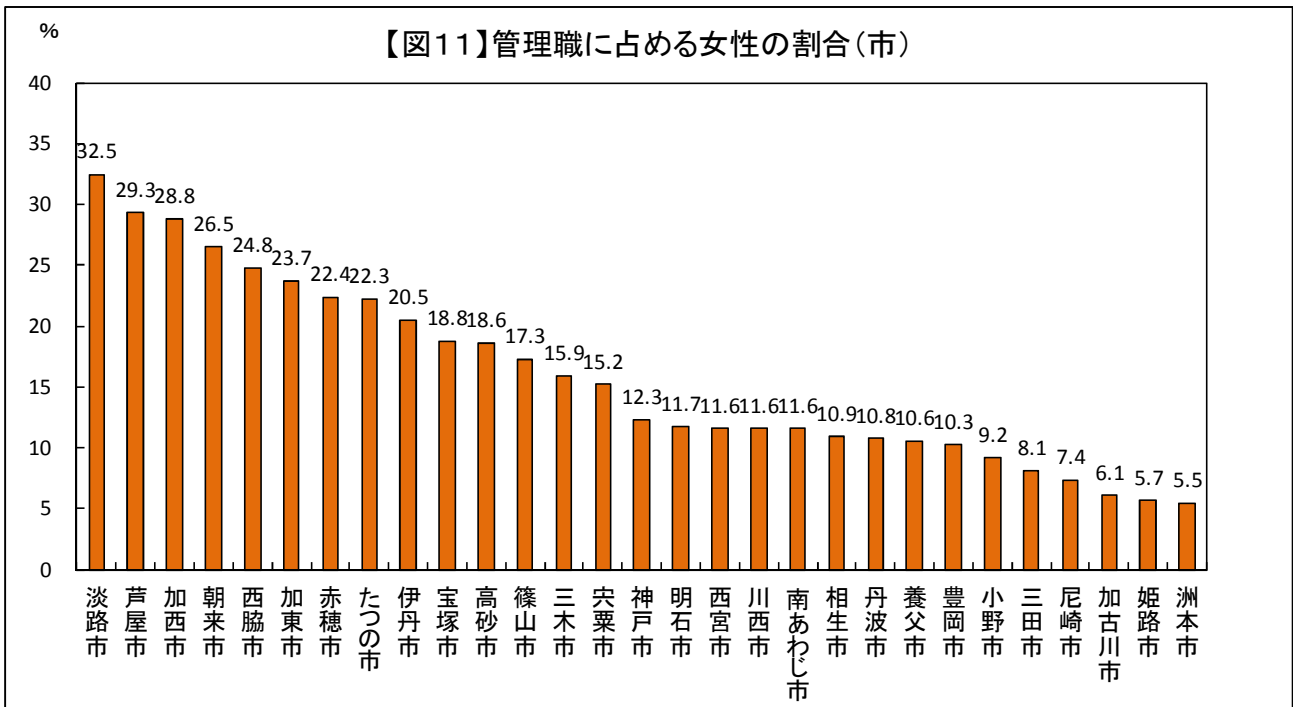
県内各市町の職員に占める女性の割合をみると、単純平均で市 36.6%、町 39.3%となっており（図9、10）、市町全体では36.7%と、前年度より0.3ポイント上昇しています。

また、管理職（本庁課長相当職以上）に占める女性の割合をみると、単純平均で市 14.9%、町 10.6%となっており（図11、12）、市町全体では14.6%と、前年度より0.2ポイント上昇しています。管理職に占める女性割合が0%の自治体はなくなりました（前年度1町）。



資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（平成28年）

※調査時点、平成28年4月1日現在



資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（平成28年）

※調査時点、平成28年4月1日現在

3 市町DV基本計画策定及び配偶者暴力相談支援センター設置状況

(平成28年11月1日現在)

市町名	形式	基本計画										配偶者暴力相談支援センターの設置時期								
		策定期間										設置時期								
		策定済み					今後予定					設置済					今後予定			
		22以前	23	24	25	26	27	28	29~31	未定	23以前	24	25	26	27	28	29	30~31	未定	
神戸市	単	○					(○)				○									
姫路市	単		○									○								
尼崎市	単		○										○							
明石市	男女	○												○						
西宮市	男女		○									○								
洲本市	男女			○														○		
芦屋市	単	○									○									
伊丹市	単	○				(○)			(○)		○									
相生市	男女			○														○		
豊岡市	男女		○															○		
加古川市	単	○					(○)					○								
たつの市	男女				○													○		
赤穂市	男女				○													○		
西脇市	男女		○															○		
宝塚市	男女	○					(○)				○									
三木市	男女		○										○							
高砂市	単			○														○		
川西市	男女			○													○			
小野市	男女	○															○			
三田市	男女			○												○				
加西市	単		○					第2期計画					○							
篠山市	男女			○														○		
養父市	単		○															○		
丹波市	単		○															○		
南あわじ市	男女							○										○		
朝来市	男女				○													○		
淡路市	男女			○														○		
宍粟市	単		○				(○)											○		
加東市	男女				○												○			
猪名川町	男女		○									○								
多可町	未定																○			
稲美町	未定																○			
播磨町	男女		○															○		
神河町	男女						○											○		
市川町	男女							○										○		
福崎町	男女						○											○		
太子町	男女				○													○		
上郡町	未定																○			
佐用町	未定																○			
香美町	男女						○											○		
新温泉町	男女			○														○		
計	単12 男女23 未定6	7	12	8	5	0	3	2	0	4	4	4	3	1	1	2	1	0	25	
		策定済み35					未策定6					設置済15					未設置26			

(注) 形式については、「単」はDV対策のみの単独計画を、「男女」は男女共同参画計画内にDV計画を含むことを表す。

4 女性問題に関する相談機関一覧

【県関係機関】

機 関 名	電話番号	相 談 時 間	
兵庫県立男女共同参画センター	078-360-8551 (電話相談)	月～土 (祝日・年末年始を除く)	9:30～16:30 (12:00～13:00 除く)
		月～金 (祝日・年末年始を除く)	11:00～18:40
	078-360-8554 (面接相談(予約制))	土 (祝日・年末年始を除く)	9:20～16:50
兵庫県女性家庭センター	078-732-7700	毎日	9:00～21:00

【兵庫県警関係機関】

機 関 名	電話番号	相 談 時 間	
性犯罪被害110番 「レディースサポートライン」	078-351-0110	月～金 (祝日を除く)	9:00～17:00 FAX・留守番電話は24時間対応
ストーカー・DV相談電話	078-371-7830	毎日	24時間

【県内配偶者暴力相談支援センター】

機 関 名	電話番号	相 談 時 間	
神戸市配偶者暴力相談支援センター	078-382-0037 (電話相談)	毎日 (12月28日～1月4日を除く)	9:00～17:00
姫路市配偶者暴力相談支援センター	079-221-1532 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:50～17:20
尼崎市配偶者暴力相談支援センター	06-6489-6600 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:30
明石市配偶者暴力相談支援センター	078-918-5186 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:55～17:40
西宮市配偶者暴力相談支援センター	0798-23-6011 (電話相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:30
芦屋市配偶者暴力相談支援センター	0797-38-9100 (電話相談)	月・水・金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00 (12:00～13:00 除く)
伊丹市配偶者暴力相談支援センター	072-780-4327 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:30
加古川市配偶者暴力相談支援センター	079-427-2928 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
宝塚市配偶者暴力相談支援センター	0797-77-9121 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:30
三木市配偶者暴力相談支援センター	0794-82-8300 (電話・面接相談)	月～土 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
小野市配偶者暴力相談支援センター	0794-63-1116 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
三田市配偶者暴力相談支援センター	079-563-7830 (電話相談)	月～金 第2・4土曜日 (祝日・年末年始を除く)	10:00～17:30
加西市配偶者暴力相談支援センター	—	—	—
猪名川町生活部こども課	072-767-7477 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00

【県内市町機関】

機 関 名	電話番号		相 談 時 間
神戸市男女共同参画センター	078-361-8361 (電話相談)	火～土 (祝日・年末年始 を除く)	10:00～15:00 (12:00～13:00 除く)
	078-361-8935 (面接相談(予約制))	火～日 (年末年始を除 く)	9:00～17:00
姫路市男女共同参画推進センター	079-287-0801 (電話相談)	火	10:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
		水・金	10:00～18:00 (12:00～13:00 除く)
	079-287-0807 (面接相談(予約制))	火・木・土	10:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
		水・金	10:00～18:00 (12:00～13:00 除く)
尼崎市立女性・勤労婦人センター	06-6436-8636 (電話相談)	水・金・土	10:00～20:00 (12:00～13:00、16:00～18:00 除く)
	06-6436-8636 (面接相談(予約制))	火・木	10:00～20:00 (12:00～13:00、16:00～18:00 除く) (第1・2・4・5木は16:00 まで)
あかし男女共同参画センター	078-918-5614 (電話相談)	火・土 (祝日・年末年始 を除く)	9:00～11:30、13:00～16:00 (第2土 13:00～16:00を除く)
		水・木・金 (祝日・年末年始 を除く)	9:00～11:30
	078-918-5614 (面接相談(予約制))	水・金・第2土 (祝日・年末年始 を除く)	13:00～16:00
西宮市男女共同参画センター	0798-64-9499 (電話相談)	月・木 (祝日・年末年始 を除く)	10:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
	0798-64-9498 (面接相談(予約制))	火・水・土 (祝日・年末年始 を除く)	10:00～16:30 (12:00～13:00 除く)
芦屋市男女共同参画センター	0797-38-2022 (面接相談(予約制))	家事調停相談 ①第1火 ②第3金	①10:00～12:00 ②11:00～16:00(12:00～13:00 除 く)
		心の悩み相談 第1、2、4、 5金	10:00～16:00(12:00～13:00 除く)
		法律相談 第1水(偶数月) 第2土(奇数月)	14:00～16:00
伊丹市立女性・児童センター	072-744-0141 (電話相談)	第4日 第1、2、3、 5木	13:00～16:30
	072-772-7248 (面接相談(予約制))		10:00～12:00

機 関 名	電話番号	相 談 時 間
相生市男女共同参画センター	0791-23-7130 (電話・面接相談)	第1火 (祝日・年末年始 を除く) 13:00~16:00
加古川市こども部家庭支援課	079-427-9293 (女性相談/電話・面接相談)	月~金 (祝日・年末年始 を除く) 9:00~17:00
赤穂市女性交流センター	0791-43-7800 (女性相談/電話相談)	火~金 (祝祭日を除く) 13:00~16:00
西脇市こども福祉課	0795-22-3111 (DV 被害者/電話・面接相 談)	月~金 8:30~17:15
宝塚市立男女共同参画センター	0797-86-3488 (電話相談)	月・火・木・ 金(祝日を除く) 10:00~16:00 (12:00~13:00 除く)
	0797-86-4006 (面接相談(予約制))	第2・4水 (祝日を除く) 10:00~12:50 第1・3・5土 (祝日を除く)
三木市男女共同参画センター	0794-89-2354 (電話相談)	火(祝日・年末 年始を除く) 10:00~12:00
		木(祝日・年末 年始を除く) 13:00~16:00
	0794-89-2331 (面接相談(予約制))	火(祝日・年末 年始を除く) 13:00~16:00
		木(祝日・年 末年始を除く) 10:00~12:00
高砂市男女共同参画センター	079-443-9134 (電話相談) (面接相談(予約制))	月~金 (祝日・年末年始 を除く) 9:30~16:00 (12:00~13:00 除く)
川西市男女共同参画センター	072-759-1856 (電話・面接相談(予約制))	火・水・木 (年末年始を除 く) 12:00~14:50
	072-759-1857 (電話相談)	月・金(年末年 始を除く) 10:00~12:00
小野市男女共同参画センター	0794-63-8250 (電話相談)	木(祝日・年末 年始を除く)
	0794-63-8250 (面接相談(予約制))	

第3部 市町の男女共同参画の取組状況

機 関 名	電話番号	相 談 時 間
三田市まちづくり協働センター	079-563-8000 〔電話・面接相談(予約制)〕	月～金 第2・4土 (祝日・年末 年始を除く) 10:00～17:30
加西市健康福祉部地域福祉課	0790-42-8709 (母子・女性・DV相談)	月～金 8:30～17:00
篠山市男女共同参画センター	079-552-6926 (電話相談) (面接相談(予約制))	月・火・木・金 9:00～16:00
養父市男女共同参画センター	079-664-2110 (電話・面接相談)	月～金 10:00～15:00
朝来市市民文化部人権推進課	079-672-6122 (電話・面接相談)	第2水 12:30～15:30

5 県内市町 男女共同参画担当一覧

町名	主管課・所在地	連絡先	HP
神戸市	市民参画推進局市民生活部 男女共同参画課 〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1	TEL 078-322-5179 FAX 078-322-6034 e-mail danjyo@office.city.kobe.lg.jp	http://www.city.kobe.lg.jp/life/community/cooperation/index.html
姫路市	市民局市民参画部 男女共同参画推進課 〒670-0012 姫路市本町 68 番地 290 イーグレひめじ3階	TEL 079-287-0803 FAX 079-287-0805 e-mail danjosuishin@city.himeji.hyogo.jp	http://www.city.himeji.lg.jp/2870803
尼崎市	市民協働局 協働・男女参画課 〒660-8501 尼崎市東七松町 1-23-1	TEL 06-6489-6153 FAX 06-6489-6173 e-mail ama-danjo@city.amagasaki.hyogo.jp	http://www.city.amagasaki.hyogo.jp
明石市	コミュニティ推進部 男女共同参画課 〒673-0886 明石市東仲ノ町 6-1 アスパシア明石北館7階	TEL 078-918-5613 FAX 078-918-5617 e-mail danjyo@city.akashi.lg.jp	http://www2.city.akashi.lg.jp/community/danjyo_ka/danjyo/
西宮市	市民局人権推進部 男女共同参画推進課 〒663-8204 西宮市高松町4番8号 プレラにしのみや4階	TEL 0798-64-9495 FAX 0798-64-9496 e-mail jyosei@nishi.or.jp	http://www.nishi.or.jp/navi/ln_0009600000.html
洲本市	市民生活部人権推進課 〒656-8686 洲本市本町 3-4-10	TEL 0799-22-2580 FAX 0799-23-0974 e-mail jinken@city.sumoto.lg.jp	http://www.city.sumoto.lg.jp/
芦屋市	市民生活部 男女共同参画推進課 〒659-0065 芦屋市公光町 5-8	TEL 0797-38-2023 FAX 0797-38-2175 e-mail josei-ce@city.ashiya.lg.jp	http://www.city.ashiya.lg.jp/danjo/withus/centerwithus.html
伊丹市	市民自治部共生推進室 同和・人権推進課 〒664-8503 伊丹市千僧 1-1	TEL 072-784-8146 FAX 072-780-3519 e-mail dowajinken@city.itami.lg.jp	http://www.city.itami.lg.jp/

第3部 市町の男女共同参画の取組状況

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	HP
相生市	市民生活部地域振興課 〒678-0031 相生市旭1丁目2-10	TEL 0791-23-7130 FAX 0791-23-7137 e-mail machizukuri@city.aioi.lg.jp	http://www.city.aioi.lg.jp
豊岡市	生涯学習課 〒668-8666 豊岡市中央町2-4	TEL 0796-23-1111(代) FAX 0796-29-0054 e-mail shougaigakushuu@city.toyooka.lg.jp	http://www.city.toyooka.lg.jp
加古川市	企画部男女共同参画センター 〒675-0066 加古川市加古川町寺家町45 加古川駅南ミニ市役所(JAビル3階)	TEL 079-424-7172 FAX 079-454-4190 e-mail danjyo@city.kakogawa.lg.jp	http://www.city.kakogawa.lg.jp/
赤穂市	市民部市民対話課 人権・男女共同参画係 〒678-0292 赤穂市加里屋81番地	TEL 0791-43-6818 FAX 0791-43-6810 e-mail taiwa@city.ako.lg.jp	http://www.city.ako.lg.jp/
西脇市	都市経営部 総合企画課 〒677-8511 西脇市郷瀬町605	TEL 0795-22-3111 FAX 0795-22-1014 e-mail kikaku@city.nishiwaki.lg.jp	http://www.city.nishiwaki.lg.jp
宝塚市	総務部人権平和室 人権男女共同参画課 〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号	TEL 0797-77-9100 FAX 0797-77-2171 e-mail m-takarazuka0018@city.takarazuka.lg.jp	http://www.city.takarazuka.hyogo.jp
三木市	市民ふれあい部人権推進課 〒673-0433 三木市福井1933-12 教育センター3階	TEL 0794-82-2000 内線5100 FAX 0794-89-2331 e-mail jinken@city.miki.lg.jp	http://www.city.miki.lg.jp/
高砂市	健康文化部くらしと文化室 市民活動推進課 〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号	TEL 079-443-9133 FAX 079-443-0009 e-mail cocot@city.takasago.lg.jp	http://www.city.takasago.lg.jp
川西市	市民生活部 人権推進室 〒666-8501 川西市中央町12-1	TEL 072-740-1150 FAX 072-740-1151 e-mail kawa0014@city.kawanishi.lg.jp	http://www.city.kawanishi.hyogo.jp
小野市	市民安全部 ヒューマンライフG 男女共同参画推進G 〒675-1380 小野市王子町806-1	TEL 0794-63-1017 FAX 0794-63-3690 e-mail danjo@city.ono.hyogo.jp	http://www.city.ono.hyogo.jp/

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	HP
三田市	市民生活部市民協働室 まちづくり協働センター 〒669-1528 三田市駅前町2番1号	TEL 079-563-8000 e-mail machizukuri_u@city.sanda.lg.jp	http://www.city.sanda.lg.jp
加西市	ふるさと創造部ふるさと創造課 〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地	TEL 0790-42-8706 FAX 0790-43-1800 e-mail furuso@city.kasai.lg.jp	http://www.city.kasai.hyogo.jp/
篠山市	市民生活部人権推進課 〒669-2397 篠山市北新町 41	TEL 079-552-6926 FAX 079-554-2332 e-mail jinken_div@city.sasayama.hyogo.jp	http://www.city.sasayama.hyogo.jp
養父市	市民生活部人権・協働課 〒667-8651 養父市八鹿町八鹿 1675	TEL 079-662-7601 FAX 079-662-7491 e-mail jinken_kyoudou@city.yabu.lg.jp	http://www.city.yabu.hyogo.jp/
丹波市	まちづくり部人権啓発センター 〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地	TEL 0795-82-0242 FAX 0795-82-4370 e-mail jinken@city.tamba.hyogo.jp	http://www.city.tamba.hyogo.jp
南あわじ市	企画部ふるさと創生課 〒656-0492 南あわじ市市善光寺 22 番地 1	TEL 0799-43-5205 FAX 0799-43-5305 e-mail furusato@city.minamiawaji.hyogo.jp	http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp
朝来市	市民文化部人権推進課 〒669-5292 朝来市和田山町東谷213番地1	TEL 079-672-6122 FAX 079-672-4041 e-mail jinkensuishin@city.asago.lg.jp	http://www.city.asago.hyogo.jp
淡路市	市民生活部市民総務課 市民総務係 〒656-2292 淡路市生穂新島8番地	TEL 0799-64-0001 FAX 0799-64-2565 e-mail awaji_shimin@city.awaji.lg.jp	http://www.city.awaji.lg.jp/
宍粟市	まちづくり推進部人権推進課 〒671-2573 宍粟市山崎町今宿 5-15	TEL 0790-63-0840 FAX 0790-63-0841 e-mail shiminsodan-kk@city.shiso.lg.jp	http://www.city.shiso.lg.jp/

第3部 市町の男女共同参画の取組状況

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	HP
加東市	教育委員会人権教育課 〒673-1493 加東市社50番地 加東市役所 4階	TEL 0795-43-0544 FAX 0795-43-0559 e-mail jinken-kyoiku@city.kato.lg.jp	http://www.city.kato.lg.jp/
たつの市	市民生活部人権推進課 〒679-4192 たつの市龍野町富永 1005-1	TEL 0791-64-3151 FAX 0791-63-2594 e-mail jinkensuishin@city.tatsuno.lg.jp/	http://www.city.tatsuno.lg.jp/
猪名川町	生活部福祉課 人権推進室 〒666-0227 川辺郡猪名川町笹尾字黒添エ22番地1	TEL 072-768-0217 FAX 072-768-0468 e-mail inagawa-jinken@town.inagawa.lg.jp	http://www.town.inagawa.hyogo.jp
多可町	生涯学習課 〒679-1192 多可郡多可町中区岸上 281-51	TEL 0795-32-5122 FAX 0795-32-1937 e-mail newlife@town.taka.lg.jp	http://www.town.taka.lg.jp/
稲美町	人権教育課(人権教育係) 〒675-1115 加古郡稲美町国岡1-1	TEL 079-492-1212 FAX 079-492-6768 e-mail zinken@town.hyogo-inami.lg.jp	http://www.town.hyogo-inami.lg.jp/
播磨町	生涯学習グループ 〒675-0182 加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号	TEL 079-435-0565 FAX 079-437-4193 e-mail sgaku@town.harima.lg.jp	http://www.town.harima.lg.jp/
市川町	総務課 〒679-2392 神崎郡市川町西川辺165-3	TEL 0790-26-1010 FAX 0790-26-1049 e-mail soumu@town.ichikawa.hyogo.jp	http://www.town.ichikawa.hyogo.jp/
福崎町	教育委員会 社会教育課 〒679-2280 福崎町南田原3116番地の1	TEL 0790-22-0560 FAX 0790-22-0630 e-mail syakai@town.fukusaki.hyogo.jp	http://www.town.fukusaki.hyogo.jp/
神河町	総務課 〒679-3116 神崎郡神河町寺前64	TEL 0790-34-0001 FAX 0790-34-0691 e-mail soumu@town.kamikawa.hyogo.jp	http://www.town.kamikawa.hyogo.jp/
太子町	総務部企画政策課 〒671-1592 揖保郡太子町鶴280番地1	TEL 079-277-5998 FAX 079-276-3892 e-mail kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp	http://www.town.hyogo-taishi.lg.jp

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	HP
上郡町	教育総務課 総務・文化財係 〒678-1292 赤穂郡上郡町大持 278	TEL 0791-52-2911 FAX 0791-52-5523 e-mail syakai@town.kamigori.lg.jp	http://www.town.kamigori.hyogo.jp/
佐用町	教育委員会 生涯学習課生涯学習推進室 〒679-5380 佐用郡佐用町佐用2611番地1	TEL 0790-82-3336 FAX 0790-82-2533 e-mail orihime@town.sayo.lg.jp	http://www.town.sayo.lg.jp/
香美町	町民課人権推進室 〒669-6592 美方郡香美町香住区香住 870 番地の 1	TEL 0796-36-1111 FAX 0796-36-3809 e-mail choumin@town.mikata-kami.lg.jp	http://www.town.mikata-kami.lg.jp/
新温泉町	生涯教育課 〒669-6792 美方郡新温泉町浜坂2673-1	TEL 0796-82-5629 FAX 0796-82-5159 e-mail shogaikyoiku@town.shinonsen.lg.jp	http://www.town.shinonsen.hyogo.jp

6 県内市町 男女共同参画活動拠点施設一覧

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	開館日
神戸市	神戸市男女共同参画センター (あすてっぷKOBE) 〒650-0016 神戸市中央区橋通3丁目4-3	TEL 078-361-6977 FAX 078-361-6477 http://www.city.kobe.lg.jp/life/community/cooperation/asuteppu/index.html	火曜～土曜 9時～21時 日曜・祝日 9時～17時 ※年末年始(12/28～1/4)を除く
姫路市	姫路市男女共同参画推進センター (あいめっせ) 〒670-0012 姫路市本町68-290 イーグレひめじ3階	TEL 079-287-0803 FAX 079-287-0805 http://www.city.himeji.lg.jp/i-messae/	9時～21時 ※年末年始(12/28～1/4)、臨時休館日を除く
尼崎市	尼崎市立女性・勤労婦人センター (尼崎市女性センター・トレピエ) 〒661-0033 尼崎市南武庫之荘3-36-1	TEL 06-6436-6331 FAX 06-6436-5757 http://www.amagasaki-trepied.com/	火曜～土曜 9時～21時 日曜 9時～17時 ※祝日、年末年始を除く
明石市	あかし男女共同参画センター 〒673-0886 明石市東仲ノ町6-1 アスピーア明石北館7階	TEL 078-918-5611 FAX 078-918-5617 http://www2.city.akashi.lg.jp/community/danjoyo_ka/danjoyo/	火曜～日曜 9時～22時 ※月曜日が祝日の場合は翌平日が休館日 ※年末年始(12/29～1/3)を除く
西宮市	西宮市男女共同参画センター (ウェーブ) 〒663-8204 西宮市高松町4-8 プレラにしのみや4階	TEL 0798-64-9495 FAX 0798-64-9496 http://www.nishi.or.jp/navi/ln_0009600000.html	9時～22時 ※年末年始(12/29～1/3)を除く
芦屋市	芦屋市男女共同参画センター (ウィザスあしや) 〒659-0065 芦屋市公光町5-8 公光分庁舎北館1階	TEL 0797-38-2023 FAX 0797-38-2175 http://www.city.ashiya.lg.jp/danjo/withus/centerwithus.html	月曜～土曜 9時～17時30分 ※祝日、年末年始を除く
伊丹市	伊丹市立女性・児童センター 〒664-0855 伊丹市御願塚6丁目1-1	TEL 072-772-1078 FAX 072-770-4728 http://www.itami-danjo.jp/	9時～17時15分 ※火曜日、祝日、年末年始を除く
相生市	相生市男女共同参画センター 〒678-0031 相生市旭1丁目2-10	TEL 0791-23-7130 FAX 0791-23-7137 http://www.city.aioi.lg.jp	月曜～金曜 8時30分～17時15分 ※土日・祝日、年末年始を除く
加古川市	加古川市男女共同参画センター 〒675-0066 加古川市加古川町寺家町45 加古川駅南ミニ市役所(JAビル3階)	TEL 079-424-7172 FAX 079-454-4190 http://www.city.kakogawa.lg.jp/	月曜～金曜 9時～17時45分 ※祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く
赤穂市	赤穂市女性交流センター 〒678-0233 赤穂市加里屋中洲3-55 赤穂市民会館3階	TEL 0791-43-7800	火曜～日曜 9時～17時 ※年末年始(12/29～1/3)を除く

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	開館日
西脇市	西脇市男女共同参画センター 〒677-0057 西脇市野村町茜が丘 16-1 茜が丘複合施設「Miraie」	TEL 0795-25-2800 FAX 0795-25-2220 http://www.city.nishiwaki.lg.jp	9時30分～17時 ※毎月末水曜日(祝日の場合は以降の平日) ※年末年始を除く
宝塚市	宝塚市立男女共同参画センター・エル 〒665-0845 宝塚市栄町 2-1-2 「ソリオ2」4階	TEL 0797-86-4006 FAX 0797-83-2424 http://www.takarazuka-ell.jp/	月曜～土曜 9時～21時 日曜・祝日 9時～17時 ※第2日曜、年末年始を除く
三木市	三木市男女共同参画センター(こらぼーよ) 〒673-0433 三木市福井 1933-12 教育センター3階	TEL 0794-89-2331 FAX 0794-89-2331 http://www2.city.miki.lg.jp/miki.nsf/0/5e3810a29992e32949256eb6002afe86?OpenDocument	月曜～金曜 9時～17時 ※祝日、年末年始を除く
高砂市	高砂市男女共同参画センター 〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1-1-1	TEL 079-443-9133 FAX 079-443-0009 http://www.city.takasago.lg.jp	月曜～金曜 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始を除く
川西市	川西市男女共同参画センター 〒666-0015 川西市小花 1-8-1 ジョイン川西内	TEL 072-759-1856 FAX 072-759-1891 http://www.gesca-kawanishi.jp/	平日 9時～22時 ※第4日曜、年末年始(12/29～1/3)を除く
小野市	小野市男女共同参画センター 〒675-1366 小野市中島町72 小野市うるおい交流館 エクラ内	TEL 0794-62-6765 FAX 0794-62-2400 http://www.ksks-arche.jp/danjo/	9時～22時 窓口受付(9時～20時) ※第4火曜、年末年始(12/29～1/2)を除く
三田市	三田市まちづくり協働センター(センター内に人権・男女共同参画プラザ設置) 〒669-1528 三田市駅前町2番1号 三田駅前一番館キッピーモール6階	TEL 079-563-8000 FAX 079-563-8001 http://www.city.sanda.lg.jp	10時～22時(センター) 10時～17時(プラザ) 10時～18時(行政) ※年末年始(12/29～1/3)を除く
加西市	加西市男女共同参画センター 〒675-2312 加西市北条町北条 28-1 アステリアかさい3階	TEL 0790-42-0105 FAX 0790-42-0133 http://www.nehime-net.jp/sankaku/	9時～22時 ※年末年始(12/28～1/4)を除く
篠山市	篠山市男女共同参画センター(フィフティ) 〒669-2397 篠山市北新町 41 市役所第2庁舎3階	TEL 079-552-6926 FAX 079-554-2332 http://www.city.sasayama.hyogo.jp/pc/group/human-rights/	平日 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始を除く
養父市	養父市男女共同参画センター 〒667-0101 養父市広谷 296-1 やぶ保健センター1階	TEL 079-664-2110 FAX 079-664-2110 http://www.city.yabu.hyogo.jp/6166.htm	月曜～金曜 9時30分～16時30分 ※祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く
淡路市	淡路市市民協働センター 〒656-2132 淡路市志筑新島 10 番地 3	TEL 0799-64-0999 FAX 0799-70-1460	平日 10時～17時 日曜 10時～18時

平成 28 年度 ひょうごの男女共同参画

平成 28 年 1 2 月発行
兵庫県企画県民部男女家庭課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号

TEL : 078-341-7711 (内線 2801、2802、2806)

FAX : 078-362-3891

E-mail : danjokatei@pref.hyogo.lg.jp